

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月22日（火曜日）

議事日程

令和3年6月22日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 陳情付託の報告

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 高齢者が心豊かに過ごせる町にするには 2. 若者に魅力ある定住施策は
2	13	吉原 美智恵	1. 関係人口増への取り組みは 2. 高齢者への配慮施策は
3	5	森本 貴之	1. 人口減少対策について 2. 将来を見据えた子育て・教育環境の充実と生涯学習について
4	9	大杖 正彦	1. 竹口町長2期目の方針を問う 2. 空き家問題
5	6	池田 幸恵	1. 梨の被害と対策について
6	3	豊 哲也	1. 空き家対策に関して町民等との連携 2. 大山口駅前の俯瞰的な町の計画は
7	7	門脇 輝明	1. 企業誘致について 2. 急速に進展するデジタル社会への対応について
8	1	小谷 英介	1. 町のビジョンや戦略が軽視されていないか 2. 町として、今後、どのような転入者を積極的に呼ぶのか
9	12	近藤 大介	1. 学校教育の現状と課題 2. 学校給食費の無償化について 3. 硝酸態窒素による水質汚染について
10	8	大原 広巳	1. 防災対策について 2. 特産農産物の振興について
11	15	野口 俊明	1. イメージを下げる町づくりについて

12	2	西本 憲人	1. 住民参画はどこにいったのか 2. コロナ支援を住民目線で
13	4	島田 一恵	1. 働き世代の体力向上について
14	10	大森 正治	1. コロナ対策はさらに万全を 2. 町議選の投票率を上げるために 3. 補聴器の購入に助成を 4. 西部広域ごみ処理「基本構想（案）」を再び問う
15	14	岡田 聰	1. 所信表明を問う 2. 認知症対策に注力を

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 陳情付託の報告

日程第2 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 高齢者が心豊かに過ごせる町にするには 2. 若者に魅力ある定住施策は
2	13	吉原 美智恵	1. 関係人口増への取り組みは 2. 高齢者への配慮施策は
3	5	森本 貴之	1. 人口減少対策について 2. 将来を見据えた子育て・教育環境の充実と生涯学習について
4	9	大杖 正彦	1. 竹口町長2期目の方針を問う 2. 空き家問題
5	6	池田 幸恵	1. 梨の被害と対策について
6	3	豊 哲也	1. 空き家対策に関して町民等との連携 2. 大山口駅前の俯瞰的な町の計画は
7	7	門脇 輝明	1. 企業誘致について 2. 急速に進展するデジタル社会への対応について
8	1	小谷 英介	1. 町のビジョンや戦略が軽視されていないか 2. 町として、今後、どのような転入者を積極的に呼ぶのか

出席議員（16名）

1番	小谷英介	2番	西本憲人
3番	豊哲也	4番	島田一恵
5番	森本貴之	6番	池田幸恵
7番	門脇輝明	8番	大原広巳
9番	大杖正彦	10番	大森正治
11番	杉谷洋一	12番	近藤大介
13番	吉原美智恵	14番	岡田聰
15番	野口俊明	16番	米本隆記

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野間光 書記 三谷輝義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	小谷章	教育次長	前田繁之
総務課長	金田茂之	幼児・学校教育課長	田中真弓
財務課長	井上龍	社会教育課長	西尾秀道
企画課長	源光靖	こども課長	角田雅人
観光課長	徳永貴	福祉介護課長	池山大司
建設課長	大前満	福祉介護課参事	藤田よう子
健康対策課長	末次四郎	農林水産課長	桑本英治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 陳情付託の報告

○議長（米本 隆記君） 日程第1、陳情付託の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託

しましたので、報告いたします。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が15人ありましたので、本日と明日の2日間行います。
それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。私は、この場所に立たせてもらうのが4年ぶりでありまして、とても緊張していますし、昨晩は、初めて竹口町長との相対して話ができるということで、気分がわくわくしてあまり寝てませんので、今日は途中おかしいところがあるかと思えますけど、それは割り引いて聞いてやってくださいませ。

ということで、今日は、私は2つの質問を用意しとります。特に今回、町議選もあり、私も後援会活動あるいは選挙戦の中で高齢者の話をいろいろ聞いてまいりました。その話も今日うまく話せるかどうかは分かりませんが、町長にこれを聞いていただいて、町長から、本当に前向きの大山町に住んでよかったと思われる答弁内容であればいいなというふうに思います。

そこで、じゃあ、今回からタブレットということで慣れん機械を使いますので、ちょっと時間もかかるかと思えます。あるいはペーパーと併用しておりますので、こっちのほうでちょっと質問させていただきます。

高齢者が心豊かに過ごせる町にするにはということで、第1問を考えております。

高齢化社会が急速に進み、本町でも、高齢の夫婦世帯や独居老人が増加する中、日常生活に対する不便さや健康寿命に対する問題が深刻化しており、避けることができない社会的課題となっています。ニッセイ基礎研究所、2019年度の調査では、平均寿命は男性は81.4歳、女性は87.4歳、健康寿命は男性72.7歳、女性は75.4歳で、男性は8.7歳、女性は12.1歳の差となっています。この平均寿命との差を少なくするためには、高齢者が介護とかそういうのに頼るではなく、心身ともに自立し、健康で日常生活を楽しく過ごせることができる健康寿命の伸長、すなわち平均寿命に近づけるための高齢化社会にふさわしい社会的システムの構築が必要になってきております。

そのためには、早い時期から、食生活の改善あるいは運動など健康や生活習慣を確立し、健康の維持増進により常に心と体のメンテナンスを考えて生活することが重要であり、それには、個人の努力と、私は、行政の支援というものがとっても大事かと。その前には、自分自らが健康になろうやというやっぱり意識を町民も持っていただかなければ、役場に頼っちゃったら健康になれるだったら、そんなもんでありませんので、十

分考えていただきたいと思います。さらには、高齢者が社会活動の交流の輪を広げ、元気で自立しながら人生に意義と価値を持ち、自分の生きがいを見つけ、充実した生活ができるための、町の特性を生かした元気な高齢者の行政システムの構築及び様々な取組のさらなる充実が求められております。

そこで、町長には、今から4つをちょっと質問させていただきます。

独居、夫婦のみの高齢者世帯の推移の分析というのは、本町はどのように行われているか。また、そこで見えてきたものは何かあるのかということが行政のほうでも一生懸命やっているとしますので、その辺りを答弁いただきたいと思いますし、また、高齢者の食生活、何ととっても大山町は県下でも生活習慣病が高いところです。ということは、この辺りもちゃんと町民に対していろんなことを指導っちゃうか、教えていってもらえたらいいなというふうに思っております。

2番目は、老人クラブや生きがいづくりの生涯教育の活動の支援はと。大山町もそれなりにありますけど、大山町も百六十何ぼかの集落があるわけですけど、この老人会が組織されてるのは四十何ぼかしかないはずでして、その辺りは、やっぱり町のほうからでももっともっと指導して、その点をやってくださいよ、皆さん、いいことがありますよということもやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、高齢者対象の大学教授などによる健康講座も私はとっても必要だと思います。やっぱり専門の先生が、こうあったら健康になりますよとか、そういう話を聞けたら我々町民としても、じゃあ、そのように頑張ろうやという気にもなろうかと思えますし、また、役場にも保健師さん、栄養士さんがおられます。こういうことで、健康、食生活改善の集落巡回座談会ということ、一応こう書いておりますけど、また後で再質問の中で、私がこれまでいろいろ経験した、体験した話も1つはここでさせていただきたいというふうに思います。

それと、何ととってもやっぱり病気にならん体をつくっていく、そういうのがすごい大事なんですけど、もし病気になっちゃったら、高齢者が安心して暮らすためには診療所とか医療機関の充実というのはとっても大事なことで、みんなが安心な町ということができてくるとは思わないかなと私は思うところで、この辺りを町長のほうから御答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日、明日の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど杉谷議員のほうからもありました、過去4年間は議長でいらっしゃったので、一般質問するのが4年ぶりということです。私も町長5年目になりまして、初めての経験というのが少なくなりつつあるんですが、5年目にして初めて杉谷議員と一般質問をするという機会をいただきました。今まで高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進め

てきておりましたけれども、杉谷議員が一般質問されることで、そのまちづくりがさらに前進するように努めていきたいというふうに思っております。

それでは、杉谷議員からいただきました一般質問についてお答えをいたします。

1点目についてですが、独居高齢者世帯は、平成22年に794世帯だったものが令和2年には1,080世帯と、10年間で286世帯増加しています。また、高齢者のみ世帯は、平成22年に594世帯だったものが令和2年は837世帯と、10年間で243世帯増えています。

後段の高齢者の食生活の調査に関しては行っていませんが、後期高齢の健診時に使用している質問票の中に、食事に関するものと体重減少に関する質問が追加されています。また、介護保険を利用されていない方でも利用が可能な総合事業を申請される際の基本チェックリストの中にも、体重減少に関する質問があります。いずれも個々の判断に使用するもので、全体傾向をつかむためのものではありませんが、食生活の改善や運動不足の解消が健康維持に寄与することは御指摘のとおりだと思いますので、食生活改善推進協議会とも連携して町民の食生活の改善を進めてまいります。

2点目についてですが、高齢者の生きがいづくりを目的として、老人クラブや連合会が行う活動に対しての補助金を交付しています。令和2年度の実績としては、30クラブに対して約113万円を交付していますが、昨年は新型コロナウイルスの影響もあり、活動量としては控えめな傾向が見られました。

生涯教育については、教育委員会の所管ですが、老人クラブを中心とした各種団体への財政的な支援については、今後も社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら周知に努めます。

3点目についてですが、平成28年度から大山健康プロジェクトとして、鳥取大学医学部が各集落へ出向いての健康講座が行われましたが、昨年度はコロナ禍ということで実施に至っていません。今年度は、コロナ禍の状況を見ながらではありますが、実施される予定です。また、今年度は、福祉介護課がリハビリテーション専門職派遣事業で理学療法士、作業療法士等の専門職の派遣事業を行うほか、健康対策課の出張ヘルスアップセミナーでは、保健師、管理栄養士等が御要望のあった集落に出かけて、健康教育、食生活改善などの講習を継続して実施していく予定です。

4点目の高齢者が安心して暮らすための診療所の充実についてですが、町内には、直営診療所を名和、大山口、そして大山と3か所設置しております。それぞれの診療所は、地域医療を確保しつつ、健康増進、福祉、介護を含めた包括的な地域の拠点として重要な施設であると認識しています。大山診療所においては、長年の課題であった固定医の確保ができ、安定した医療を提供できる体制が整いました。今後、高齢化が進むにつれて、訪問診療等がますます必要になります。また、地域のニーズに応じた取組も必要となるため、関係者と連携を取りながら取組を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） どうも御苦労さんでした。今後ともよろしく願います。

そこで、私が思うことをまた何点か追及質問の中でも話しながら、町長との話を進めていきたいと思います。

本町は、子育て環境が整った町ということで、私も西部の町村会議長会での他地区からの議長のほうから、本当に大山町ってすごいところだよねという声をたくさん聞いておりますし、また、県の議長会のほうからでもこの話は聞いております。それは、また、大山町はいいところだということで、現に本当に移り住んできておられる人もおられます。それには、やっぱりここまでになったのも町長の思いが、あるいは努力があったものと私自身も評価し、応援もしたいなというふうに思います。

この大山町の町民は、おぎゃあと生まれた赤ちゃんから100歳までの高齢者が生活しています。町長にも後から質問するんですけど、高齢者も若い時代があったと思います。すぐ高齢者になったわけじゃないです。私自身も昔は若かったです。今は年寄りです。ということで、農林水産業に従事したり、また、観光や建設業や会社員、その他たくさんの方がしっかり町民税も納めてきました。また、ボランティア活動とか、あるいはPTA活動とか、町に対して町のためということで高齢者も一生懸命頑張ってきて、竹口町長のお父さんあたりもその一人だったかと思います。だから竹口町長も自分の親を想像すれば、こういうふうに高齢者は頑張ったんだなということも理解してもらえるかと思います。

そうした中で、我が子を育てるため、金銭的な苦労をしたのも事実であります。今の時代は、それは悪いとは言わない、いい時代。だけど、あんまり親もそれにあぐらをかいたのでは、本当にいい子育ては私はできないと思います。やっぱり親も親として、子供、我が子をしっかり教育することも私は大事かと思っています。本町は、子育てしやすく、高齢者にも優しい、気配りされたバランスの取れたまちであったならば、今以上の評価も上がり、海あり山ありの自然豊かなまちに住んでみたい、大山町にまた住み続けたいと思う、安心・安全な住みよいまちができるんじゃないかなというふうに思います。

この辺りのことが、おぎゃあと生まれた子育て世代、高齢者世代、やっぱりバランスが取れた町政でなくちゃ、若い者だけがいいとか、あるいは高齢者にはちょっとやり過ぎだよねじゃなしに、本当にこのバランスの取れた町政が行われるべきだろうというふうに思います。そこらのことを町長は、今話しましたが、どのようにこの高齢者問題を含めて考えておられるのか、いま一度答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

杉谷議員がおっしゃるとおりで、やっぱりバランスの取れた政策をしていく必要があるかなというふうに思っております。子育て世代の方も暮らしやすいまちづくりをしながら高齢者も安心して住み続けられるまちづくり、今までも取り組んできておりますが、これからも引き続きそういった考えを持って取り組んでいきたいと思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長のほうから、そのような答弁いただきました。

住民の中には、竹口町長は若いから若いところだけを目が行きとるじゃないのと、高齢者には目が行きてないぞという声もあるわけですし、だけど、今、竹口町長もいろいろやってると。私自身も、この町の高齢者対策、いろんな講演会とかあるんですけど、私は、最後は、それをやっぱり住民もその言葉に答えて一生懸命そこへ出かけて勉強するか、体験するとか、そういう努力もしていかないことには、ただ行政がやってやったじゃ駄目なわけですし、また、行政のほうも、そういうアライバイづくりじゃなくして、じゃあ、どこが悪くて人が来ないのかということをや一度本当に真剣に考えてもらって、一人でも二人でも多くの住民がこういう場所に集う場所をつくっていただけたならば、大山町の健康寿命も高まってくるのではないかなと私自身は思うところであります。

時間も限られた中での質問ですので、高齢者問題を私は私のテーマとして、今後いろんなところでもっともっと大きい声をして頑張っていきたいなというふうに思うわけで、そこで、もう一つ、2番目のところで、若者に対する環境整備はというのは、これは2問目のほうにもありますので、ちょっとこの辺は省略させてもらいまして、その中で、今の独居、夫婦の高齢者世帯の分析もされとります。その分析するのは簡単なことで、データさえ見ればできるわけですし、ただ、そういうのがあるから、じゃあ、それをどうしようかちゅうのを考えていくのが行政の仕事ではないでしょうか。

だけえ、今年の4月に、4月1日のあれは入社式とは言わん、町長、何と云うだかいな、4月1日……（発言する者あり）私も同席させてもらって、そこで竹口町長が、部課長の前あるいは新入者の皆さんに、大山町は、住民の皆さんの声があったら、それをどうやったらそれが実現できるかを考えてください、どうやったらそういう質問をはねのけることができるかと、そういう役場であってほしくないというふうに言っておられて、だから新入者には、とにかく質問、そういうのがあったら、どうやったらこれが実現できるのかということをやってくださいよと。私は、とってもいい言葉だと思って感心しとりました。

ということで、今、私が質問しとるのは、町長に質問しとりますけど、やっぱり町長も、一議員が、杉谷が何か訳の分からんことをしゃべるとるわいで終わりじゃなしに、じゃあ、この中の一つでもいいから実現してやろうという、そういう前向きな姿勢が私はあるべきだろうと思います。また、それを課長さんあたりもそういうことで、議員も

それぞれが町民から負託を受けてこの場に出てるわけですし、また、選挙戦の中でも、町政の壇上でしっかり頑張ってきましたと言ったんだから、やっぱりいろんな議員の話も町長はしっかり聞いてあげて、実現に向けてほしいなというふうに思います。ということをお願いしとかなければいけないところなんですけど、そこで、そういう分析とか、そういうのをしっかりやると。

それと、老人クラブも今現在あるわけなんですけど、老人クラブは、私もそういう係もしとるわけなんですけど、なかなか整理が、そこへ介護福祉課長もおられるけど、なかなか年寄りにはこの整理っちゅうのが大変で、もっとそこを簡素化してくださいよ。簡単にしてくださったら、もっともっとできることが増えるんですよと言ったんだけど、これまでもいろんな人がいろんなところで改善してもらって簡単にはなってきましたけど、まだまだ高齢者がそれを整理するには大変だと思いますので、その辺りのことももっともっと私は簡素化して、それはちょっと極論なんですけど、領収書さえ持っていけばいい具合にしちったんだよと、それはちょっと余分かも分かんなんですけど、それぐらいな高齢者に向けたサービスというのは町長はどのように考えておられるか、ちょっとまたお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員が言われるみたいに、確かに独居の高齢者世帯が増えてますとか高齢者のみ世帯が増えてます、数としてはそうなんだけど、その対策をどうするんだというようなお話がございます。中には、いろんな高齢者世帯があって、ほとんど困っておられないような世帯もあれば、物すごく困ってる世帯もあるということで、困っている世帯に対して何か行政が支援をしていく、自力で解決できないところは行政が支援していくというのが基本だろうと思っております。ただ、その際に、行政側に全員が相談に来てくれたらいいんですけども、そうじゃないところもありますので、こちらから出向いていくようなアウトリーチ型の支援策というのをもっと充実させていかなければいけないかなというふうに思っております。

そのほか、かゆいところに手が届くような、高齢者の方がいろいろなところで困っておられる部分があるかと思っておりますので、また相談いただいたりお声をいただいたりしたら、適宜そういうところは改善をしていきたいのと、支援させていただけるような体制がつかれないか、考えていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長のほうから、今そういう回答をいただきまして、テレビ見とる高齢者も、竹口町長は、若い者に対して、年寄りにも理解があるんだなと思って再認識された方もおられるんじゃないでしょうか。これは私は感触だけですので。

ということで、それと、私もちらっと言ったんだけど、やっぱり保健師や栄養士があ

りますわね。うちの集落にも来ていただいて、あるいは診療所の朴先生にも来ていただいて、医者としての住民向けにいろんなアドバイスをいただきまして、本当によかったと。ただ、私が思うのに、やっぱり高齢者といえども、なかなかうちの集落もそんなに大きい集落じゃないけど、歩いていくのが公民館まで大変だから来なかったとか行かなかったという声があるわけですし、今の保健師や栄養士さんには、そういう集落に出かけることもだし、やっぱり個々の家庭を訪問してもらうということもちょっと考えていただければなというふうに思います。

以前、私は、上富良野町っていうか、市というんですか、そういうところに県の議長会で視察に行きました。そこの保健師さん、町長だったか、言われるのには、うちは医療費が下がってますよと。確かにデータで下がってる。何で下がったんですかと聞いたら、やっぱり今うちで言う、大山町も10のまちづくり委員会とか、そういう校区ごとにそれぞれの職員を配置して、きめ細かいところまで指導なりしていきなれば医療費等が下がるですよと。

確かに私は、医療費が下がるというのは、本人も本当に生きがいを持った楽しい人生を暮らせると思うし、また、家族も、高齢者が病気で寝込んだんでは家も真っ暗になります。やっぱり誰もが家族全員が健康であり、することがすばらしいことではないかなというふうに思いますし、また、町としても、医療費の軽減、介護費の軽減になるということになれば、大山町にとってもとってもいいことで、また、浮いた金って言やおかしいんですが、その金でまた違ったところにそれを使ってさらに大山町をよりすばらしいまちにできらへんかなというふうに思うわけですけど、町長、その辺りの辺は、今、私が言った、じゃあ、明日からやります、議員の言うことは何でも聞かないけませんじゃない、いいんですけど、ただ、そこにはそういう努力を今後してもらえるか、もらえんかをまずこの問題についてはお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

議会からの提案を何でもかんでも聞かなくてもいいんだよという御発言がありましたが、私のほうとしては、なるべく取り入れてやっていきたいなというふうに思っております。今、杉谷議員から言われたことに関しても取組を進めていきたいと思っております。ただ、いろんな市町村の現状があって、できるできないというところは、その市町村によって違うと思います。

大山町の場合ですと、各地域に専門職を配置して、それ専門で動いてもらうというのはちょっと人員的にも難しいところがありますが、それに代わる仕組みを何かできないかというところで、昨年度から取組を進めております。地域自主組織を核にしながらコミュニティナーズのような仕組みができないかというところで、今、勉強会を重ねたり、先進地視察をしたりして、大山町でできる形を今つくっていかうというところであ

ります。やはり行政に頼るよりも、一段前に、個人と行政の間にやっぱり地域の動きというのも大事だろうというふうに思っておりますので、地域の動きが充実するように行政としても様々な協力をしていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） あまり明確ないい答弁してもらったら、こっちのほうがいびつくりしまして、少々のはななんて言っただけど、やっぱりそれはしっかり聞いて、聞き過ぎてということで、町長も、自分の気に入った議員だけはしっかり聞こう、気に入らんのは聞かんでもええわと、そんなことはないように、誰も公正、公平に、特に1年生議員なんて今年からわくわくしてこの場に立たれるわけですので、できるだけそれは聞いてあげてほしいなと、先輩議員としてまずそれも言っときたいと思います。

ということで、いろんなことで大変時間も少なくなっていましたので、2問のほうに行かせてもらって、またこの高齢者問題につきましては、最初も言ったように、今後いろいろ注視しながら、竹口町長が今答弁のあったことは、じゃあ、どういうふうになったのということをいずれ追及していきたいと思っておりますので、そのときは、また楽しみに待っておってください。ということで、2問目の質問に移りたいと思います。

2問目の質問は、若者に魅力ある定住施策はということで、先ほど話しましたように、大山町は、独居老人とか夫婦二人の家庭というのが結構これは増えてきてます。それはなぜかいったら、やっぱり若い人が、例えば自分の家から出た子供や孫が帰ってきてないということもあります。それには、やっぱり大山町、どっかが欠けとると思うんです。次の質問をさせてもらいます。

私たちの町には、他市町村にはない豊かな自然環境や社会、経済的な多くの宝があります。少子高齢化が進み、本町の人口が減少し、今後の町の発展や集落維持に支障を来すと考えます。私が議員になった12年前から、人口減少の歯止めということで、町の活性化のために、山陰道インターチェンジ周辺に、米子駅からの利便性、自然災害に対する安全性や自然環境のよさなど立地条件のよさを売り物にし、分譲住宅の造成をということを一般質問や、あらゆるところで提案してきました。

現在、役場、大山支所周辺は、分譲地になって少しずつ活気が本当にこの頃出てきております。特に大山支所周辺には、自然環境のよさと米子まで15分程度の利便性や、保育園や教育施設の小・中学校、スーパー、病院、郵便局、農協、駅など周辺は生活環境が充実しているため、民間主導による分譲住宅が徐々に進み、活性化が生まれてきております。さらに活力ある町にするためには、民間主導による分譲住宅の取組を継続して強化していく必要があるのではなかろうかと思っております。そして次世代を担う若者に対して、住みやすい住宅環境の整備や子育て支援、教育の充実など、将来を見据えた町の基盤体力の確立と安定した持続可能なまちづくりを行うことにより、安全で安心して暮らせ、地域経済が活性化した豊かな活力が満ちあふれるまちづくりが求められておりま

す。

そこで、5つほど質問を用意しておりますので、これに答えていただきたい。

若者定住につながる環境整備とは。あるいは若者参加型の施策の取組はどのようになっているか。あるいは企業誘致による雇用創出はとか、あるいは4番目の子育て環境の整備と充実とは。

最後、5番目、そういう独居老人とかいう子供や孫が出てしまったという、これは私は、やっぱりそういう大山町は本当にいいところだということを、学校で歴史、文化を教えるだけでなくして、人間的なところで、大山町は人間性も、とっても皆さんが優しいところだとか、いろんなことで学校と家庭と地域が本当に一緒になって、みんなでこの特色、郷土愛が生まれる教育はどうなのかということ、この辺りも教育長のほうにお尋ねしたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員の2問目の一般質問にお答えをいたします。

1点目に関しましては、本町の課題である賃貸住宅が少ないという環境の改善に向け、現在、官民連携による賃貸住宅建設の取組を進めているところです。

2点目に関しましては、若者の視点による政策提言の機会を設ける、こどもと楽しいまちプロジェクトに取り組み、子供から高齢者まで誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる取組を行っております。

3点目の企業誘致に関しましては、新型コロナウイルスの影響により十分な活動ができていないところですが、状況が落ち着いてきましたら、雇用創出のため様々な分野の企業に対し営業活動を進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。私も杉谷議員から一般質問を受けるのは初めてでして、緊張しとります。このたびは御質問いただきまして、ありがとうございました。

杉谷議員からの若者に魅力ある定住施策はの4点目の子育て環境の整備と充実はについてお答えいたします。

本町では、今年度新たに、小規模保育所大山ひめぼたる保育園を開設し、年度途中での入所児童の受入れや、増加する3歳未満児の保育需要への対応を行ったところです。子育て世帯の定住施策については、住宅環境の整備と併せて、円滑に保育サービスが受けられたり、それぞれが必要とする子育て支援サービスがスムーズに利用できたりする環境整備が必要であると考えます。引き続き、相談対応や情報提供など、保護者に寄り添った支援を行ってまいります。

また、保育の中に豊かな自然環境や温かい人との触れ合いを生かした体験活動を積極的に取り入れ、魅力ある保育環境づくりを推進するとともに、質の高い保育、幼児教育の提供に努めてまいりたいと存じます。

5点目の特色ある学校づくりについては、ふるさと大山を愛し、自ら学び続ける、心豊かでたくましい大山の子を育てるという理念の下、ふるさと・キャリア教育を推進してきました。その中でも特に、ふるさと教材「わたしたちの大山町」をリニューアルし、大山の美しい風景や人々の声が聞こえる教材を作成いたしました。また、今年度準備しておりますコミュニティ・スクールを充実させながら、学校を核とした地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、町長、教育長から御答弁いただきました。本当にいろいろ私も、そうだよねという共感する部分もたくさんありました。

それで終わりというわけになりませんので、そこで、教育長に、私は、やっぱり今、子供が都会のほうへ行ってしまうというのは、大山町の魅力がないんだからだと思います。それからまちづくりの中の人、自分が子供と触れ合って一生懸命やってるのは、子供が大きくなったら、地域のおじさんと魚を捕りに行ったとか、いろんなことで一生懸命頑張ってもらった、そのことがあって、ふるさとを愛し、また、ふるさとに帰ってこようということのために私は頑張ると、そういう人もおられます。ぜひ、やっぱりこの辺は私は小さいときの教育だと思うんですね。そこをおろそかにしとったら、大きくなって成人になってから、大山町に帰ってこいやって、帰ってくるのは一人もおりませんよ。

そういう環境をどうつくっていくかというのは、やっぱり行政のそれは責務であると思いますし、また、それを教育委員会としても、子供たちと向かい合って、どういうふうに理解させながら大山町を愛する子供をつくっていくか、もう教育長さんは、大山町に住んでおられる教育長さんですので、特にその辺を思う人もおられると思いますので、その辺はしっかり教育長として教育の中でしっかり対応していただければなというふうに思うわけですけど、教育長さんは、その辺はどうやったら子供が、それは特効薬っちゃうのはなかなかないと思います。全国どこへ行っても、今うちも、もう都会に出てしまっただけ誰もおりませんよというのがほとんどです。教育長さんは、長年の教育関係の中で、こういうことをやったら、もう一つ何かそういう定着が増えらへんかなというのがもしありましたら、御答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど杉谷議員が冒頭におっしゃられた、地域の人々とのつながりということが非常に大事になってくると思います。大山の恵みを生かした教育構想の中に、大山の自然、歴史、文化、そして人々とのつながりというものを入れておりますが、大山の自然、歴史はずっと昔からあるもので、これから強めていきたいもの、これは人とのつながり、そして絆というところですよ。子供たちが地域で育って都会に出てきて帰ってきます。そうすると、そのときに学校のお世話になった人々とまた再会すると、落ち着くなあ、大山町はいいとこだったな、人々が温かかったなというような思いを子供たちが持つことによって、この大山町を支えていこうという気持ちになってくると思います。

大山町教育委員会としましては、来年度からコミュニティ・スクールを始めます。これは、各学校の中に学校運営協議会というものを設定いたしまして、その協議会の中には、学校長、教職員はもとより、地域住民、保護者も入り、今までは学校の中だけで行っていた学校運営を地域に広げて、地域と共にある学校、地域と学校が一緒になって子供たちを育てるといような仕組みづくりを来年度からスタートさせる予定です。この仕組みによって子供たちは、周囲の地域の人々への感謝の気持ちを持ちます。そして地域への愛着や誇りも持ちます。また、新しい生き抜く力も地域の人々から得ると思います。

そしてまた、地域の人々は、学校に関わり子供たちを育てることによって、自分の自己有用感、生きがいづくりにつながるわけです。今までは、孫とか子供が学校に通ってなければ学校と関わり合いができなかった地域の方々も、こういったコミュニティ・スクールによって地域と共にある学校を運営することによって生きがいになり、自分の生きる励みにもなるということで、子供たちにとってもいい取組だと思いますし、地域の人々にとってもいい取組だと思います。こういう取組に、今、今年度は準備段階です。来年度からスタートさせていく予定でございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、教育長のほうからお話を聞きまして、私も全くそのとおりだと思います。私も、高齢者問題、また、学校、昔PTAをやって、いろいろ教育問題にも関心度が高いものですので、また今後、教育問題ももっと掘り下げたところを質問させていただきたいと思いますので、そのときまで待っててください。

もう時間もなくなりました。もう一つだけ町長に質問させてもらって、私の質問を終わりたいと思います。

企業誘致による雇用創出はということで漠然とここには書いておりますけど、私は、はっきり言って大山町で今用地を確保して大山町が騒ぐより、西部広域で、米子市も日吉津もというところで、みんなの力で雇用の場というのをもっとももっとつくっていけば、そういう雇用の創出もでき、また、大山町に、さっき言った就職があるんだったら帰ってくるわということも増えてくるんじゃないかなというふうに思うんですけど、雇用の

創出っちゅうのは、さっきも答弁いただきましたけど、私は、西部広域とかいうので一つつくり上げていきたらいいんじゃないかなとは思んですけど、町長はその辺りのほうはどのような考えを持っておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに杉谷議員のおっしゃるとおりで、雇用というのは一つの町で完結するわけではありません。できることなら事業所が大山町内にあるのが税収の面でも望ましいところではありますけれども、かなりの数、周辺の市町村に通勤をされている方もあります。逆に大山町のほうに通勤されてこられてる方もあります。そのように、圏域を一つのエリアとして企業誘致していくという考えは非常に大事であろうというふうに思っております。西部の9市町村で構成をしております西部地域振興協議会でも、従前から移住定住や企業誘致等に取り組んできております。その中で、例えば企業誘致をして新たに雇用を生んだ場合に、1人当たりの助成、今これ、もう制度としては終わりに近づいておりますが、そういうものをしたりですとか、企業誘致の促進になるような取組を今まで進めてきております。

これからの時代というのは、今まで地方に工場を誘致して雇用を生んでいた時代、これは都市部で人材が不足するから地方のほうで人材を補うというような考えですけれども、現在、地方に工場が出てきても、なかなか工場で働いてくれる人もいないということで、工場に限らず、多種多様な業種の事業所がこの圏域に来ていただけることが望ましいのではないかなと思っております。大山町としても努力をしていきたいというふうに考えておりますが、西部地域で連携をして誘致に取り組むというようなこともしっかり力を入れてやっていきたいと思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以上で、3分残して終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時30分とします。

午前10時19分休憩

午前10時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、通告に従いまして2問質問いたします。

まず、1問目です。関係人口増への取組はというところで、町長に質問いたします。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人たちのことを示す言葉であります。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、移住のきっかけとなる関係としてそのケースが上げられています。本町でも東京の社団法人と連携協定を結んだようですが、どのように関係人口増へと展開していきますか。

また、新型コロナの影響で地方の価値が高まっている今がチャンスであります。3月の一般質問で提言した、お試し暮らしのための空き家対策や里山整備等、課題解決への取組を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

関係人口増への取組としまして、6月7日に東京都の一般社団法人ワークデザインラボと連携協定を締結いたしました。今後、首都圏の複業人材と連携し、本町の課題解決につながる取組を進めてまいりたいと考えておりますが、ワーケーションのような形で複業ワーカーに来町いただき、滞在しながら課題解決の活動をしてもらうことで関係人口増加につなげる取組もできればと考えます。なお、本定例会への補正予算案には、町内の民宿やゲストハウスを活用した中・長期滞在への支援策を提案いたしております。

お試し暮らしは、短期間借りる借家で滞在するのではなく、地域の人とのつながりや地域の紹介、大山町ならではの食事などの要素を含んだ滞在とすることで、将来の移住に結びつけられればと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 先ほどの答弁の中で、里山整備については何も触れてないなと思っているところですが、そのことの前に、今言われました補正予算で確かに、これでしょうか、予防と生きがいづくり地域コミュニティ実装調査業務補助金として、滞在物件運営補助金とか150万円と80万円がついております。これについてもう少し詳しく説明願いたいと思いますし、また、補正予算で移住定住を促進するためのお試し滞在に係る助成及び町外者の住宅新築に係る助成金、大山暮らし体験助成金とか移住定住助成金1,482万円とか書いて予算が計上してあります。これについての説明を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

議案の中身に関する説明のところは各担当課からお答えをさせていただきますが、ちょっと反問みたいな形になりますけども、吉原議員が言われる里山整備というところを、

どういふものを捉えて里山整備と言われているのか教えていただければ、またお答えをしたいと思ひます。里山整備と一口に言っても、かなり広範囲にわたる話であろうかと思ひますので、吉原議員の考へるところの里山整備を教えていただけたらというふうに思ひます。（「議長、企画課長」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。

吉原議員、どういった内容か、説明してもらえますか。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） これは、3月の定例会のときも私、質問しておりましたように、里山整備です。ですので、伐採とか間伐材とか、そういうところのを3月に残しておきまして、町長は、今回は骨格予算なので、そのことは触れませんかというか、できませんのようなことをお話しされたので、それについてもう一度質問しているわけでございます。いかがでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 町長、理解できましたか。

○町長（竹口 大紀君） なかなかぱっと出ない。

○議員（13番 吉原美智恵君） じゃあ、加えて。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 前回の3月の質問で、令和3年度当初予算が骨格予算となりますので、必要に応じて検討してまいりたいというふうに答えておられます、私の質問について。ですので、積み残した意味で私はもう一度質問しております。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） それでは、御質問いただきました予算の部分について御説明をいたします。

まず、地方創生の暮らしの部分でございます。先ほどおっしゃっていただきました80万円のところが、この移住のお試しの住宅についての補助についての予算になります。こちらですが、民泊等事業者での受入れを想定いたしまして、ある程度の中・長期の受入れの枠組みを各事業者を設定いただくという捉まえ方を行いまして、その事業者に対して宿泊費等のほうについて町支援を行い、町内のほうに来ていただきやすくするような制度が創設できればと考えております。

また、移住定住、それからお試しの予算につきましては、従前、昨年度まで行っていた事業につきまして、今回6月の補正で令和3年度分を上げるものがございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

ちょっと待ってください。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 里山整備についてお答えします。

森林の整備ということであれば、今も森林の整備等は進めていってるところであります。ただ、その森林と一口に言っても、町有の財産もあれば、財産区有林もありますし、あと、ただの個人有林もありますし、いろいろあります。国有林もあつたりします。どの部分の森林の整備かというところがはっきりしないとなかなか難しいところではありますけれども、現状の森林の整備の促進というのは引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、森林環境譲与税の取組も、今それによる森林管理の森林経営の部分の取組も進めていっているところでもあります。非常に多岐にわたりますので、もう少し細かくこの部分というふうに言っていただきますと答えが明確になるかなと思いますが、全体としては、森林の整備促進というのはしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 3月で結構問答を繰り返したので覚えておられるかと思ったんですけども、取りあえず何で私がそのことを言いますかといいますと、森林というか、里山と言うかといいますと、結局、空き家も同じで景観が大事というところから始まっているわけです。ですので、荒れた家があつたり荒れた里山があつたりすると、やはりイメージも悪くなる、そういう意味で里山整備を進言していたわけです。

それで、今、森林組合の言葉も出ましたけど、森林組合の今の働きというのが、結構間伐材を出しておられるか分かりませんが、どちらかといいますと、空中散布とか、そっちのイメージが強いんですね。例の松くい虫とか。ですので、今ちょうど朝、テレビ小説でやっていますけれども、これは7時半の衛星放送、BSだったら皆さん時間があって見れると思うんですけど、森林組合と住民とがすごく関わってて、森の大切さとか里山の大切さをちゃんと子供たちに教える、そういう取組もなされていて、やはりそういうふうに里山の整備は、海とも関係あるんですけども、子供たちにも大事ですし、住人も大事であります。ですので、荒れた山がたくさんある、いつも申し上げています、持ち山のどこにあるか分からない山、あと、持ち山が荒れ放題になっている。なかなか伐採もできません、個人では。そういうところの手入れをこれからどういうふうに展望してその地域の景観に持っていくのか、そしてまた、森とか山林に興味を子供たちとか皆さんが持ってもらえるのか、そういうところの取組を進めてもらいたいということです。

ある気仙沼の漁業者が、森は海の恋人であるという言葉を残しておられます。ですので、その言葉もすごく関係があつて、今の海の環境もあるか分かりませんが、資源が枯渇するのも、もしかしたら問題もあるか分からない。ですので、森林に対して協力隊が来たりしてます、今は。若い人も林業はもう悪いイメージじゃなくて、やってみたいという職業にもなっていて、そういうところで取り組んでいる町も鳥取県内にありま

すので、少し向かっていく方向はどうかなということを申し上げているわけです。

そして空き家問題も、なかなか難しく大変ですけれども、本当は空き家がきちんと、これからたくさん議員が質問されますので深く追及しませんけれども、やはり特定空家とか、すごく外観に問題があったり、そういう空き家があったり、また、あちこちに集落の中に空き家があると、何となく移住してこようという気がちょっと薄れるかも分かりませんので、そういう意味で両方の取組が必要ではないかと申し上げているわけですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

3月の議会のときも、何かかみ合わなかったなというようなところがあって、里山整備に対するその目的、目標というか、そういうところをちょっと共有しながら質問を進めたいなということで、吉原議員の考える里山整備はどんなもんですかというようなお尋ねをしたところだったんですけれども、おっしゃるとおりで、やはり森林の所有者、管理者も例えば高齢化をしていたりですとか、管理が適正になされていない山というのは町内にもございます。そういったところに手を入れるために森林環境税ができて、それを財源にして管理ができないところを行政のほうで手入れをしていくと。経営に適した森林であれば、そのままどこかに再度お任せするような形ですし、経営に適さないようなところであれば、その森林環境税を財源として管理をしていく、そういう取組を進めていっているところであります。これは過去に、間違っていたら申し訳ないですが、森本議員から一般質問で何度か出ておまして、非常に進め方等についてはクリアになっているかなというふうに思いますけれども、引き続き方針変わることなく進めていきたいと思っております。

また、空き家対策に関しましては、大山町空家等対策協議会を年に4回、3の倍数月、第2火曜日に開催をしておりますけれども、これによって特定空家の物件の登録ですとか、特定空家への対応ということで順次進めているところであります。活用できる空き家を活用していくというところは、空き家バンクをはじめとして移住定住策等に絡めながら活用を進めているところでありますけれども、なかなか個人住宅として売買あるいは賃貸をするというのにも限界がありますので、大山町では、リノベーション創業支援補助金という形で、空き家、空き施設を活用して事業をされる方に改修費を助成をしたりですとか、あるいは今後は社宅ですとか社員寮、こういったものにも活用していただけるようなことで、空き家を個人の所有物として売買をする、あるいは賃貸をする以外の活用方法も考えながら空き家活用は進めていきたいというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 林業については、確かに私も大ざっぱな言い方ではある

と思います。ただ、日本海新聞にこないだも出ましたけれども、今が林業の転換期というふうに大きな文字で書いてあります。森林環境税というのは分配されますけど、なかなか実際に今、間伐材をどうしようとか、そういうところにはまだ使われてない状況にあります、大山町も。ですので、力を入れるのであれば、ある程度予算を組んで、いろんな使い方があろうかと思いますが、今、外材が品薄となって国産材の価格が高騰しているというふうな状況もありますので、そのことと移住定住の林業に興味がある人のコラボとか、いろんなことが考えられると思いますので、まず一步から林業に対しても、もう少し林業、里山整備について進めていっていただきたいなと思うところ、それが1つ。

それから、空き家についてですけれども、やっぱり空き家の問題ってすごく大変で、行政にたしか窓口がありますけれども、最後まで面倒を見るというか、なかなか空き家について多分コーディネートが難しい、要望と受け入れるほうと、その辺のことがあるみたいで、鹿野町の例えをいたしますと、空き家を活用したまちづくりの先進地ということで、NPO法人のいんしゅう鹿野まちづくり協議会というのが空き家バンクを受託して結構成果を上げてるようです。

私たちの町も移住定住支援の場所がありましたね。大阪の、あそこで頑張っておられるのも分かりましたけれども、今どういうふうになってるか分かりませんが、やはりきちんと空き家の価値を高めることが大事で、空き家を放置すると、資産から負債になるということもはっきりもっとお知らせしていかないけませんし、空き家の価値を高めるために、内部の後片づけについてお金を出しておられます。いろんな方策があると思いますので、そのことについてももう少し実効ある空き家対策を求めますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、森林の整備に関しましては、これも繰り返しになりますけれども、森林環境税を活用して、間伐材をどうこうということではなくて、森林経営全体をどうしていくのか、森林管理全体をどうしていくのかというところの課題に向かって進めているところであります。吉原議員御指摘のとおり、今、国産材の活用というのが進んでおります。これは最近のいわゆるウッドショックと言われる外国産材の高騰、これはコロナウイルスの影響によって海外のほうでも郊外に住まれる方が増えて住宅需要が伸びていることや、コロナウイルスの直接的な影響で生産体制が少し弱くなっていることといろいろあるわけですが、このウッドショック、外国産材の価格高騰でなかなか外国産材が入ってこないような状況においては、やはり国産材をもっと活用できるようなサプライチェーンの組替えといいますか、見直しというのを進めていくような取組が大切ではないかなというふうに思っております。

これは大山町だけでは到底できる話ではありませんので、しっかり国、県にも声を上げていきたいというふうに思っております。ここで、国産材の採算が合うようなことになれば、やはり森林管理なり森林経営なりがうまく回っていくことになって、森林の環境保全につながっていくものというふうに思っておりますので、国産材の活用が進むというような視点も持ちながら進めていきたいなというふうに思っています。

空き家の活用に関しましては、吉原議員おっしゃるとおりで、やはり地域の方がその空き家に人を呼び込んでくるような仕組みができないかというところで、今、内部でも協議を進めているところであります。今現状で、集落や地域自主組織など、地域のほうから空き家を掘り起こしていただいて空き家バンクに登録していただいた場合には、インセンティブのような形で紹介料をお支払いをするというような制度もしながら空き家の掘り起こしを進めております。

さらには、空き家の中の片づけという御指摘もありましたけれども、これは、移住されてこられた場合に、その助成金の中で中の片づけにかかった費用に対してお金を使っていたりするような仕組みもございます。空き家活用の支援策というのは、何か一つをすればそれで解決することではなくて、いろいろな課題がそこに潜んでいるというふうに思いますので、それぞれの課題がクリアになるように、引き続き行政としても支援をしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 即効的な解決策はないわけで、取りあえず、私が申し上げたことを町長も念頭に置かれてこれから政策が考えられるものと思いますので、次の質問に行きます。

次が、高齢者への配慮施策はということで、また町長に質問いたします。

世の中は、いよいよ5G時代に突入することに伴い、5Gというのがなかなか難しい言葉でございますが、高齢者にとっては、やっと携帯電話に慣れた高齢者が、今度はスマートフォンに有無を言わさず移行させられる予定であります。今や町の中から公衆電話はほとんど消えて、外出時には携帯電話が手放せない状況にあります。スマートフォン購入について、いろいろな懸念や不安、店頭での説明不足等かなりの困難が伴うと予想されます。購入相談や使用法についての教室等、行政支援はできないでしょうか。

また、運転免許証返納に伴う一環で、このたび電動車椅子購入補助金が新設される予定ですが、その他の支援は考えておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、購入相談につきましては、特定の会社の機器を勧めることになりかねませんので、行政が直接行うことは難しいと考えますが、スマートフォンの使い方の教室につき

ましては、各携帯会社や教育委員会と連携しながら検討してまいりたいと思います。

また、現在、主に高齢者の方を想定し、運転免許証を返納された方に対して、ハンドル型電動車椅子、いわゆるシニアカーの購入補助制度を検討しておりますが、その他の支援については、引き続き検討を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かにこの話は、なかなか行政ですることではありませんが、今、少子高齢化対策でいろいろ支援をされておられます。今、行政は、結構こんなことまで支援するのというところまでいろんな対策を立てておられます、移住定住策についてですね。そうはいっても、じゃあ、高齢者に対しても、やはりこんなことをするのっていう行政支援があってもいいかと思います。そして本当に実際に今、携帯電話、二つ折りのスマートフォンでない、お持ちの方もかなりおられると思います。スマートフォンに移行することがすごくなかなか難しく、操作も全然違いますし、決断が要るところであります。

実際に、私も何年か前にスマホに替えましたが、操作が滑るとか、ちょっとタッチしただけで動くとか物すごくリスクが多くて、今の若い人にはなかなか想像ができないか、ぴんとこないか分かりませんが、本当にスマホに替える勇氣というのが要りました。何歳か以上の方はそうでなかったかと思います。実際に替えるのは自由だということだったらいんですけど、5Gという何かすごい次世代の第5世代移動通信システム、より高速なモバイル通信ということを5Gと言うようでございますけれども、そこに向かって今時代は突入しているわけで、デジタル化の。そうすると、本当にもうスマホが使えなくなる状況が起こってくるのは私たちのせいでも何でもないわけで、世の中が変わって行って、それについてこいという状況です。

そういう場合に、やはり確かに町長は、代理店についての特定の業種ということはあるかと思いますが、でも、これもやり方もありますし、また、問題になってるのは、携帯プラン高額誘導なんていうことが起こっています。やはり私たちも高齢者です。今スマホを使っていますし、タブレットも使っていますけれども、店頭に行って、本当に付添いがある場合はいいですとか、やはり家族で、二人で独居でもなく、杉谷議員が質問されましたように高齢者世帯だけの場合、若い方と住んでなかったり、相談できる人がいない場合に窓口に行きますと、どうしたって代理店はとにかく売らないといけなわけです。それがまず目的、電話を。なるべくなら、大手から支払われる各社の手数料に依存していますので、大容量プランを販売しないと評価が下がるなんてことがあるみたいです。ですので、そういうことが説明されても分からなくて、ある程度親切に説明してもらってはいますけれども、肝腎なときに判断ができなくてついつい流されて、それでいいんだろう、店員さんが言われるからみたいなことで決まってしまうこともある

わけです。

私たち高齢者は、とにかく金額のことばかりし頭に入ってますし、その金額が一見安いように見えて実は携帯電話のお金も月賦になって、実際のところの金額は本当に安くなってるのかもなかなかほかのことと判断ができない、比較もできないような状況で、そんな今の状況は、やはり行政も手を差し伸べないと大変な状況になるのではないかと考えているわけです。

そして、ましてや、今スマホについてですけれども、これから町民の皆さん、高齢者が、ある町の施策で、スマートフォンをちゃんと持たれるようになると、逆にオンラインとかの利用で町政も案外前に進む可能性がありますし、そういう捉え方はできないかということ、代理店の説明については、10地区あったら平均で各社、主に使っているとどこを何人か来させるとか分散してとか、そういう考え方もあろうかとは思いますが、とにかくそういう今、高齢者が抱えている問題、それについて、高齢者だけとは限りませんが、スマホに替えたいと思いつつもちゅうちょしている方々、そして正しい知識がなかなか得られない、そういう状況についてどのように考えられるか、まずお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり購入相談については、これはもう民間の事業領域だと思いますので、行政がそこに介入していくというのはあまりよろしくないかなというふうに思っております。購入されるされないというところも、行政がなるべく購入していただきよというような働きかけというよりは、やはりそれは個人の判断によるところが大きいというふうに考えております。確かに使ったら便利だなというようなところもありますし、最低限のインフラとして何か町が提供しなきゃいけないというところは、気持ちは理解できますけれども、町としてできるのは、今もう光ファイバーを全戸に引いておりますけれども、そういうインフラ整備をするですとか、例えば5Gの高速通信になったときに、そのエリア外になるところに何か別に手当てをすとか、そういうようなインフラ部分で困っておられるところに広く何かサービスを提供していくというのは、これは行政の務めであろうと思いますが、スマートフォンの購入というところに対しては、今の民間の市場原理の中でやっていただくのがいいのかなというふうに思っております。

その上で、買ったはいいいけど、その後の使い方が分からないとかは、最初に答弁をさせていただいたとおりで、スマートフォンの使い方教室なんかができないかというところは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。若い人にはなかなか分からんんじゃないかというような御発言ありましたけれども、私も夜に親からちょっとちょっとと言われるときは、大体インターネットがつながらんか、Wi-Fiが切れとるか、何かそういうところで呼ばれることがありますけれども、近くにそうやって若い人

が住んどって何かあったときに対応ができるというような家だったら、それはそれで解決できるかもしれませんが、杉谷議員の質問でもありました独居高齢者の世帯、高齢者のみ世帯もたくさんありますので、そういったところに何かスマートフォンを使ってみたいというような方に対しての支援策というのは、引き続き検討していきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私も、直接にあれしてくださいというのはあまりなかったと思うんですけども、なぜ私がスマートフォンのことにこだわるかといいますと、スマートフォンにならざるを得ないときが来るからです。それは誰の責任でもありませんよね、国の仕組みか、デジタル化なのか。そうなりますと、街に出てても、公共交通についても、やはりスマホとか電話がないと迎えに来てもらえないわけで、結局、高齢者の方は情報難民、買物難民、医療難民になりそうなことになります。私はその危機感を申し上げているわけです。

鳥取県では、オンラインで健康観察なんていうことも出てきております。これは今コロナ関係に特化してやっていますけど、だんだんこういう傾向にはなるわけです。なのに携帯電話ではそういうことはできませんし、とにかく時代がもう携帯電話の二つ折りの分はなくなる、機種が、そういうふうに言われてるじゃないですか。ですので、そこで、じゃあ、スマートフォンについて買ったり、使い方であったり、そのことを本当にできるのか、行き届いて、ということを知っているわけですので、それも町民さんです。

そして行政はあまりそういうことはできないって言われましたけど、できないことをいろいろやってるじゃないですか。給食費無料とか、これも行政でなかなかできません。ですので、同じように高齢者も、できないことを社会問題として捉えて対策を立ててみないかということをお願いしているわけです。やはりオンライン診療なんて、これ前、たしか山口町長の時代でしたでしょうか、光回線を通すときにそういう話もありました。ですので、それが本当に実現しようと思ったら、皆さんがスマホを持たれてオンライン診療を受ければ、それがいいと思います。確かに少し補助されてもいいかなと思ったり、そういう機運を盛り上げたり、実際に使えなくなるときが来るということをきちんと把握して、町民さんと情報共有もせないけんし、それからスマホに対してやはり補助があっても、別にそれはそれで、命綱みたいなもんですので、いかがでしょうか。

そしてもう一つ、配慮政策で、電動シニアカーについての補助率2分の1、20台。確かにシニアカーもすごく今高価なので、持っておられない方もおられます。20台買って、例の免許返納制度の対応になるかというのはちょっと疑問ですし、シニアカーというのは、かなり病気になられた人、本当に歩くのが大変な方に乘っていただくような車だと思うわけですね。ですので、本当に免許返納制度のことでしようと思えば、回数券が今、免許返納した人は限りがありますが、そうなれば、回数券は1か月に何枚か

ずっと出しますぐらいのことをされてもいいかと思えます。そういうように高齢者への配慮施策を私は今申し上げているわけですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員の捉え方がどうか分かりませんが、スマートフォンの使い方とか便利に使える方法を町民の皆さんに広く知っていただくための取組というのは、冒頭の答弁から変わりますが、していく考えでありますので、引き続き支援をしていきたい、支援の体制を考えていきたいというふうに思っております。

いわゆるシニアカーの購入補助に関して、免許返納者へは、シニアカーの購入補助もだけでも、デマンドバスの回数券の定期的な配布ということがありました。これは、以前は免許を返納した際に、デマンドバスの回数券というのは、1回限りその場出し切りで終わりでした。これじゃあ、全然利用促進にもならんし、免許返納の促進にもならんので、ちょっといつだったか忘れましたが、二、三年ほど前だったと思います。毎年、免許返納された方にはデマンドバスの回数券を出すように制度を変えました。それによって利用していただける方、あるいは免許返納も促進されているのではないかなというふうに思っております。

シニアカーの購入補助に関しては、これは議会のほうからも提案がっておりますが、デマンドバスは目的地にしか行けないというようなところがあります。田んぼ、畑に車の免許があるときは行けとったのに、免許返納したら、ちょっと離れた田んぼ、畑に行くにくくなったというような方があった場合に、シニアカーなんかで行っていただける、そういうような移動手段を確保するようなことで、デマンドバスの回数券配布を補完するような形でシニアカーの購入補助というのを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かに回数券、1回きりでないのは記憶しております。

ただ、1年間に何枚というところを1か月に10枚ぐらいとかにしてほしいというような、もう少し手厚くという意味と、それからシニアカーも大事ですけども、畑に行かれるのによくなると思えますけれども、本当は免許を返納されて困るのは、買物とか病院に行くとか、そういうことだと思うんですね。元気な人が自転車に乗って病院というのもあれですけど、電動アシスト自転車なども高齢者の方は結構希望されているんじゃないかなと思うんですけども、それについては補助とかは考えておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デマンドバスの回数券に関しては、毎月のように出せないかというようなお話がありました。今、現状で免許返納者に対して1万円分の回数券を交付しております。これは毎年1万円分出しておりますので、その利用状況が1万円を超えているかどうかというところも少し検証しながら、金額が適正かどうかというところも踏まえて、毎月交付でなくとも1年分出してしっかり柔軟に使っていただけるような体制で、金額の適正なところというのは今後検証していきたいなというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 電動自転車。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。電動アシスト付自転車の件ですけれども、シニアカーの購入補助というのは、あくまでも免許返納者、運転がちょっと不安だなというような状態になった方が、免許を返納しても不便なく、なるべく同じような状態で生活がしていただけるように購入を補助するものであります。運転が少し不安な方で自転車というの、転倒する可能性がありますので、少しお勧めがしにくいかなというふうに思います。全体として免許返納者以外の部分でどうかというところは、全く今念頭にありませんけれども、こういった支援策をすれば御高齢の方でもこの地域で不便なく安心して暮らしていけるのか、引き続き考えてまいりたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、少し考慮はされたかと思えますけれども、自転車については、元気な高齢者の方って、車は走る凶器って、やっぱり重たさが違うんですね、車を動かしていても。ですから免許を返納されると思うんですね。自転車もしくは電動アシスト自転車もそこまで速度も出ないので、移行期にいいと思っておられる方もいると思います、車の代替に。言われれば、観光戦略、今日説明がありましたけど、全協で、サイクリングで健康年齢の長寿化ということを何か言っておられました。という意味も込めて、ある程度、車の免許がない人はもともと自転車に乗ったりされておりますし、電動であれば、もう少し楽に買物ができる。買物かごもついています。車よりもリスクが、走る凶器と言われて、いろんな事故が起こったりしております。それよりはいいということで、そちらに移行される気持ちがある人もあると思います。一度アンケートを取られたり、研究してみたらいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自転車を活用したまちづくりというところは、今後進めていこうということで、観光の戦略の話の中でもさせていただいたところですが、観光戦略として自転車を促進していくというのは、観光客のみに限って自転車を利用してもらえばいいというものではな

くて、町民の健康づくりとか介護予防とかやりがいづくりとかというところでも、自転車を活用していただけるものというふうに思っております。観光客向けに整備をするように見えますけれども、町民もそのように利活用していただけることが、やはり行政として整備をする上で価値が高まってくるというふうに思っておりますので、自転車をその上で広く町民に利用してもらうために購入補助が必要なのかどうかというところも、その後に見極めながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） では、町長の高齢者への配慮施策を期待いたしまして、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次に、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従いまして2問質問いたします。

まず、1問目に、人口減少対策について質問いたします。2期目の竹口町政の政策の基礎となる人口減少対策について質問いたします。

所信表明にもありますように、子供から御年配の方まで、町民みんなが暮らしやすいまちづくりの推進は重要であります。町長2期目の5本柱の一つ、町民みんなが暮らしやすいまちづくりにおいて暮らしやすさとは何か、また、政策課題について質問いたします。

まず1点目に、住環境の整備とともに、住民と行政とがより身近に感じられる環境づくりは、暮らしの安心と住みやすさにつながるのではないかと。近年、大山口駅周辺には住宅が増え、子育て世帯の転入も多い。現在も開放されているが、大山支所南側の芝生広場にベンチや遊具の設置等、幅広い世代の集いの場としての整備を検討できないか。

2点目に、公共施設官民連携事業について、アドバイザー委託の現状と今後の展開は。

3点目に、防災力強化において、外部団体や企業との連携の現状は、また、課題は。

以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目についてですが、大山支所の芝生広場は、誰でも利用できるように開放しており、現在は、大山きゃらぼく保育園などが隣接しているため、園児の散策コースとしても利用されています。ベンチについては設置に向けて調整したいと思っておりますが、遊具の

設置については今後検討したいと思います。

2点目のPFI事業の進捗に関しましては、昨年度事業で、PPP/PFI事業の職員向け勉強会、事業計画概略検討アドバイス、候補地選定アドバイス、設計計画図面プランの提案、PPP/PFI事業事業者向け勉強会、社会資本整備総合交付金申請における建設費概算算出、実施スケジュール案の整理などをアドバイザーに協力していただきました。並行して、事業者アンケート、住民アンケートの結果をまとめております。今後は、これらのデータを基に候補地、戸数等の決定を行い、必要な手続を経て官民連携による住宅建設を進めたいと考えております。

3点目についてですが、本町は、災害時における応急、復旧への支援、協力を主とした協定を、国、県、県内外の自治体、電力・電話会社等のインフラを管理する企業や、大山町建設業協議会などの団体、放送事業者、小売販売事業者などと令和3年6月1日現在で29の協定を締結しております。

課題としましては、現在締結している協定では不足していると思われる物流や食料の確保などの分野について新たな協定の締結が必要と考えますので、締結に向けて取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今、御答弁いただきました内容に、まず1点目の質問で上げておりました大山支所南側の芝生広場の整備の検討についてですが、ベンチについては、設置に向け調整したいという御答弁でありました。

遊具の設置については、今後の検討としたいと思うところで答弁をもらっているわけですが、この遊具の設置について、今後の検討課題でありますとか、今、町長の中におかれましてこの遊具の設置に対して懸案されていることがありましたら、御答弁いただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁でも触れさせていただきましたけども、現状として、隣接する保育園の散策コースでありますとか、園児が実際に利用している現状があります。その支障になるかならないかというところで、ベンチは何とかクリアできるかなというような感覚がありますが、遊具に関しては、こういった種類の大きさのものを何個設置するかによって変わるとは思いますけれども、1つ小さいものを置くということではなくて、森本議員おっしゃるのは、公園のように置いたらどうかというような話だとは思いますが、そのようにした場合に、今の散策コースの支障にならないのかどうか、遊ぶ場がそれによって制限されることがないのか、そういったところも考慮する必要があるのかなという

ふうになっております。

それ以外に、利用の観点以外からいいますと、当然維持管理費が発生するものでありますし、年数がたつと更新をかけていかなければいけないというようなところもあります。そういったコスト面での課題、大きくこの2つかなというふうを考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今言われました園児の散策コースとなっているため、ここで利用するときの影響、これは、ぜひとも教育委員会とも連携しながらしっかりと検討に入っていただきたいと思っておりますし、また、遊具の設置につきましても、ランニングコスト等の経費、それから事業費等も関係しますので、一概にどの程度の規模が妥当かというところも言いにくいわけですが、この辺の検討段階につきましても、どのような遊具をどの程度の規模で設置をするかということも、まさに行政の財政面の重視されたというところの視点だけではなくて、ぜひとも周辺地域に生活しておられる子供たちの意見、それから子育て世帯の意見ができるだけ拾い集められるような検討の方向性を実行していただきたいというふうに思うわけですが、町長の見解をお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、そういった様々な課題を考慮しながら今後検討したいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 次に、2点目で質問しております公共施設官民連携事業について追及質問していきたいと思っております。

現在は、候補地選定アドバイス、それから設計計画図面プランの提案等々、アドバイス等に協力していただきながら進めていると、また、並行して事業者アンケートや住民アンケートの結果の取りまとめをしている段階だということでございます。

現在進んでいる事業でありますので、なかなか答弁していただけることも難しいことであろうかと思っておりますが、実際この候補地選定アドバイスという言葉もありますように、町内で今後どのような場所を候補地と見据えて、また、官民連携による住宅建設ということがありますけれども、これは分譲地も含まれているのか、それとも町営住宅を主体として考えていかれるのか、その辺について御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、候補地に関しましては、旧町ごとにそれぞれ同じような数そういったものができるのが望ましいというふうに考えておりますが、官民連携でやる場合には、当然民間の資金で民間が開発をして民間が管理していくというようなことで、採算に合うか合わないかということも大きなポイントになってくるかなと思います。そういったことも踏まえて候補地は選定していかれるものというふうに考えております。完全な町営住宅であれば、当然採算に合わないような地域にでも建てられるというふうに考えておりますが、その段階にいく一步前として、やはり官民連携で民間の活力でそういった住宅供給ができないかということをご検討しているところであります。

宅地の分譲に関しては、P F I 事業で何かそういう仕組みがつかれないかというところを検討してみましたが、ちょっと難しいかなというところが現状です。官民連携で宅地開発をすれば、かなりスムーズに進む部分もあろうかと思っておりますので、このPPP/P F I 事業にこだわらず、いろんな連携の仕方があると思っておりますので、そういったところを模索しながら宅地開発、分譲宅地を広げていくような考えでいきたいというふうに思います。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） このP F I 事業と一言に言いましても、その事業の進め方は様々存在するのかなというふうに思っています。事業計画については行政が作成し、資金やノウハウの提供を民間事業者から受けるというような方式がメインかなというふうに思っておりますが、例えば、その後の管理ですとか計画だったり、資金面の調達であったりとか様々な課題はあろうかと思っておりますが、民間事業者が施設を建設した後に、その所有権を公共側に移転して、その上で、施設の運営は民間事業者が行う方式というのが国内では一番多いように理解しています。先ほど答弁もありましたけども、申し訳ありません、もう一度、P F I 事業の今後の方針、行政側の役割、それから民間事業者に求める役割、この辺をいま一度御答弁でお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

P F I のやり方も、いろいろ手法があります。これは森本議員が御指摘のとおりだというふうに思っております。この具体の戸数だとか規模だとか候補地だとかいうところを詰めていく上で、どういう条件であれば、民間が設立する特定目的会社と折り合いがついて住宅建設に向かえるのかということをご調整をして決めていくものだというふうに思っております。またお伝えできるような段階になりましたら、議会のほう、あるいは町民の皆さんにもお伝えをしていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（５番 森本 貴之君） それでは、行政が進めるそういった住宅建設の計画に民間事業者の活力が積極的に生かされるような方向で、ぜひともアドバイザー制度の予算を有効に生かしていただきたいと思います。

これから新たに住宅建設を計画することのほかに、P F Iの在り方、それから指定管理者制度の在り方というのも密接に関わってくる部分ではないかなと思います。今議会でも資料で提供していただいております公共施設個別施設計画の第３章の中にも、公共施設全体の配置の中で再配置の全体方針というところで項目がございます。資料のページ数でいうと４ページになりますでしょうか。その中で、再配置目標としては、３０年後における延べ床面積の２０％削減、それから先進技術の積極的な活用や施設の長寿命化の徹底等による維持管理、更新費用の削減、適正かつ継続的な住民サービスの提供というものがございます。

そして全体的な方針の中で、可能な限りサービス水準を維持する形で施設総量の削減を図るといふことのほかにも、維持管理方法や運営方法の見直しによりさらなるコスト削減を図るといふ項目もございます。その中には、施設の役割や収支等の情報を踏まえ、今話題に上がってますP F Iや指定管理者制度に適している施設については、積極的に民間活力の導入を検討するということも資料の中に書いてあります。これから新たに開発する住宅建設のほかに、こういった既存の公共施設の管理の在り方、これにP F Iの有効性も示されとるわけですけども、現状、町として、公共施設の管理に対してのP F Iの有効性、どのような考えをお持ちでしょうか、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

P F Iの有効性というところですけども、これは一時期、全国的にブームになった指定管理制度以上に効果がある公共施設というのが、今後、新設なり更新なりする建物ではできるのかなというふうに思っております。そのP F Iでやるとコスト効率がよくなる一番の要因というのは、今までは、設計は設計、造る人は造る人で管理はまた別でやるみたいなことでばらばらしとったわけですけども、例えば管理を前提として管理する人が建物を建てるというようなことであれば、当然維持管理コストを考えた上で利便性を損なうことなく設計をして造っていくような手法も取れますし、P F Iに限らず官民連携の手法はいろいろありますので、そういったそれぞれの施設規模だとか施設の種類に応じていろんな手法を検討しながら、トータルコストが幾ら安くなるのか、今後の公共施設の更新であるとか新設であるとか、そういったところはそういう視点を持ちながら取り組んでいきたいと思っております。

○議員（５番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（５番 森本 貴之君） 今、町長言われますように、様々な視点で検討がこれか

ら進んでいくというところで、進捗があれば、また示せるところから示していただきたい。

そしてこのPFIに関しましては、行政側のメリットとしましては、先ほどからお話に上がってますように、財政支出の削減効果が期待できるということが主に大きなところかなというふうに思っております。逆に、全国的なお話かもしれませんが、デメリット部分としては、PFI運営によって民間事業者が利益を出せることが前提となる計画であります。そのため、対象となる事業が限られてきたり、また、準備が続いて煩雑な行政コストが膨らむ、そういったケースも想定されるという事業がこのPFIに関するところかなと理解しております。

また、民間業者側の視点でいいますと、新たな投資機会、事業の確保でありますように、収益性のアップにつながる大きなメリットとして考えられると思いますし、また、民間側のデメリットとしては、準備もかなり大変なのかな、今まで行ってきた事業とはまた違う手続等、新たに発生してくると思います。新たに参入する障壁が高かったりですとか、あとは投資回収期間が長期にわたる事例も多く見受けられるということが全国的なお話で上がってるようでございます。

そして何より大事なものは、利用者側の視点であります。メリットとしては、きめ細かいサービスを受けられる可能性があるということで、やはり利用者目線で、今あるサービスがPFI事業を活用することによってより有意義に働くような計画で、ぜひともアドバイザー制度を利用させていただきたいと思います。

この質問の最後に、PFIアドバイザーの受け持つ業務の役割でありますけども、新たに開発する町営の住宅でありますとか今後検討の課題がある宅地の分譲の開発でありますとか、そういったことに加えて、現在ある公共施設の今後の管理の在り方について、このPFIの有効性もアドバイザーからいただけるような内容で事業が進んでいるのでありましょうか、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在のアドバイザーに関しては、今進めているPFI事業に関してを中心に取り組んでいただいておりますので、全体を踏まえたところというのは公式には何か手伝っていただけるというところはありませんけれども、いろいろな事業を進める上で、そういった全体計画等についても触れながら進めているところでありますので、そういったところでアドバイスはいただけるかなと思いますが、具体的に何か個別のアドバイザーとしての事業を委託しているようなことではありません。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 2問目の質問に移ります。

2 問目の質問は、将来を見据えた子育て、教育環境の充実と生涯学習について質問いたします。

魅力ある大山町を次世代へつなげるため、教育、子育て環境の充実、支え合う意識の醸成、多様化する社会に求められる人材育成等、多くの取組が必要であります。町長 2 期目の 5 本柱の一つ、教育、子育て、生涯学習のまちづくりにおいて、社会の求めに応じた活躍ができる教育とは何か、次代へつなげる本町発展のために質問いたします。

まず 1 点目に、ジェンダー平等や女性活躍、男性の家事・育児負担割合を高めるための具体的政策は。また、現状における課題は。

2 点目に、本町においてリカレント教育とはどうあるべきだと考えるか、どのような視点で図書館機能強化を進めるのか、以上お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の 2 問目の質問にお答えいたします。

1 点目に関しましては、今定例会で 2 期目の所信表明として行政運営の方針を示したところでありますので、新たな具体策や課題への対応は、これから担当課や関係者等と協議をして進めることとしております。

しかしながら、女性活躍の推進と男性の家事・育児負担割合を高めることは、社会的につくられた役割分担であるジェンダーによる格差を解消し、男女が平等に参画できる社会につなげるための手段として、とても有効な対策であると考えています。そのためには、性別や年齢にかかわらず、誰もが意思決定の場に参画しやすい環境と意識づくりを行うことが必要です。男性の家事・育児負担割合を高めることにつきましても、性別、年齢にかかわらず、家事、育児に参画しやすい環境、意識づくりを行うことが重要です。

そしてジェンダー平等の実現に関連しては、現在、第 4 次の男女共同参画プランの策定に向けた準備を進めているところです。現在、このプラン策定に当たって行った町民の意識調査について集計作業を行っているところですが、回収率は 41% で、5 年前に行った前回調査より 8.6 ポイント高くなっています。町としても、町民の関心が高まり、相互理解が一層深まるような研修や数値化目標を設定して、引き続き男女共同参画社会の実現を目指していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの一般質問の将来を見据えた子育て、教育環境の充実と生涯学習について、2 つ目の御質問、本町においてリカレント教育とはどうあるべきかと考えるか、どのような視点で図書館機能強化を進めるのかについてお答えいたします。

社会の複雑化、多様化が急速に進む中、また、人工知能 AI の発展に伴って、現在の

仕事でなくなるものも多いと言われる中であって、就労してからも自身の仕事に関わる知識を増やし知識を更新する学び直しとしてのリカレント教育は、ますます重要になってくるものと考えております。リカレント教育として学び直しに取り組まれる方も増えてくるものと思われまますので、学ぶ意欲を支える環境の醸成に努めたいと考えております。

生涯学習の拠点、情報の拠点であるべき図書館では、機能強化として、まずはレファレンス機能を高めることにより支援体制を整えてまいりたいと考えております。また、その後も学ばれる方々への支援の在り方について検討と見直しを重ねながら、支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 新たな具体的政策や課題への対応は、これからその詳細を担当課や関係者、それから関係団体等と協議をして進めていかれるところを踏まえながら、再度質問していきたいと思ひます。

現在、町で行われておりますこの男女共同参画事業に関しまして、現在のところ、第4次大山町男女共同参画プランの策定に向けて、アンケート実施経過の進捗をお伺いしたところでございます。これは、3月定例会にも予算で上がっておりました令和4年度から令和8年度の5年間の計画を策定するものであると認識しております。

その策定に向けてのアンケート結果の回収率が41%、5年前に行った前回調査より8.6ポイント高くなっているということの報告でございます。これまで行われてきました本町の男女共同参画事業の成果、そういったものがこの8.6%のポイント増につながっているということの見方が非常に強いのかなと思ひますが、8.6ポイント高くなったこの数字について、これまで積み重ねてきた事業の成果等々を振り返りながら、現在、大山町内の住民さんの意識、これは町長としてどのように高まってきているということ捉えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

意識の高まりというところですが、これは年々、社会全体が男女共同参画に対して理解が深まっているものと思ひますし、町内でもそうであろうというふうに思っております。

具体的な8.6ポイント上がった要因というところは、なかなかつかめないところもありますが、ちょうどこのアンケート調査をさせていただいたあたりでは、全国的にどうか、国際的にどうか、いわゆる今年開催される世界的な大会に関して女性蔑視の発言であったりとか、そういうことで、いろいろ男女共同参画に関する関心の高まりがあ

ったのではないかなというような推察もしているところでもあります。いずれにしても、こういった取組を繰り返して進めていくことによって、町内でも男女共同参画に対する理解、関心というのは高まっていくものというふうに思っておりますので、引き続き啓発等に努めていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） この男女共同参画の計画の推進、様々な時代背景でありますとか、それからこれから生活の便利さ、いろんな技術が進展する中で、生活様式、それから個々の考え方の多様化等、様々な動きがある中で、まさにこの男女共同参画、ジェンダー平等というものをどのように進めていくかということは非常に重要なテーマであります。

県のほうが行っております計画でもありまして、性に関わりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画というものがございます。県の中でも、目指す姿としては、家庭での在り方、それから地域での在り方、職場での在り方、学校での環境の在り方、私たちの生活の中でいろいろな環境にテーマを絞りながら、県のほうも男女共同参画に向かっていくということもございます。

その中において、少し学校教育に対してこの男女の意識を向けていきたいなと思うわけですが、例えば令和元年度、県のほうで男女共同参画意識調査というものが行われています。その中におきまして、男女平等に関する意識についてというところでこのアンケートの質問項目があります。結果としましては、男女の地位の平等意識が最も高い分野は学校教育の場であったと。また、学校教育以外の分野では、男性優遇の回答割合が高くなっているというアンケート結果が出ているようでございます。

この学校教育における男女平等の考え方、これを含めまして、県のほうでの前回調査から男性のほうに優遇されているという回答に増加傾向にあったのが、特に学校教育の回答であったと。学校教育において、男性のほうに優遇されていると理解して回答された方は、前回調査よりも12.5ポイント高くなっていると。これはどのような背景が学校現場において考えられるのか。特に町内の学校において、この男女平等に関する教育ですとか、それを踏まえた上で、新たな学校現場における男女平等に関する課題、これからの解決策等ありましたらお伺いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 学校現場の男女共同参画についての学びの詳細については、前田次長が説明しますが、先ほど森本議員の御指摘の男性が優遇されてる意識が12.5%高くなってるという部分について、私の推測ですが、学校の学びの中でそのような学びをすることはありません。ただ、子供たちが恐らくふだんの生活の中で、ニュースとか新聞の記事の中で、大学入試の男子の優遇の報道がなされたりとか、それから職業に

ついでに男性に偏った待遇がいいとか、そういうような情報を得る機会が多いと思うんですよね。そういった社会の情報を聞く上で、そのような印象を持っているんじゃないかなというふうに私としては考えます。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 学校における男女平等についてお答えします。

私も、この点については、以前学校の道徳であるとか学級活動の年間指導計画を見ながら、どの程度学校で学びがあるか調べたことがあるんですけども、小学校においては、男女平等という男女というワードはなく、ほとんどありませんでした。みんな仲よくとか、そういったワードが多かったんですけども、小学校で強いてあるとすれば、性の差、体のつくりの差という言葉は出てきましたけども、男女平等は出てこなかったです。中学校においては、中3の公民分野において男女共同参画についての学びはしております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） これらの女性活躍でありますとか、それからジェンダー平等の社会において、教育環境の中でどのような教育プロセスを踏まえて子供たちが将来を担っていくかということも非常に重要なテーマであります。

また、学校教育の現場での実情も今お聞きしたところであります。男女という表現ではなく、その性差については語られるわけでありまして、男性だから、女性だからとかという枠組みではなく、みんながというところでみんな一緒だよというような教育が進められている。

その中で、一方で、学校教育の現場において男性優遇がされているという回答率が高くなった割合としては、やはり情報化社会になってきた中で、いろいろな実情がキャッチしやすくなったということもあろうかと思えます。また、それもデメリットとして受け取るのではなく、そういった現実がよりキャッチできるようになったからこそその教育の在り方というものも考えられると思えます。そういったものを踏まえまして、関係者、それから担当課の皆さん、そして関係団体と協議をいたしまして、これからの時代にふさわしい男女共同参画の実現に向けて進めていただきたいということを申し上げたいと思えます。

そして質問の2点目に出しておりますリカレント教育とはどうあるべきか、また、どのような視点で図書館機能強化に進めるのかということで質問させていただいております。

この中で、やはり社会の複雑化、多様化が急速に進む中、また、AIの発展に伴って、今、様々な技術の革新を迎え、本当に新しいものが次々と世の中に発信される時代であります。まさにこれからSociety 5.0、新たな時代の到来を迎えてるわけですね。

ども、その背景としましては、かなり長いスパンでいいますと狩猟の時代から農耕の時代、そして産業革命による工業の時代を経て、情報化社会、そしてこれからさらに新しく仮想空間と現実空間が融合していくような、そんな近未来の映画のような話がまさに現実に起き始めているところでもあります。

AIやIoTですね、いろいろなものがインターネットの中でつながっていく、人に代わる労働力がICT化、このAI、機械のテクノロジーを使って人に代わる労働力が生産されてきている。先ほど申しましたこれからの新しい時代においては、その機械では行えない人の力、これにまさに改めて焦点が当たってくる。今言いましたSociety 5.0の時代であります。

その中において、このリカレント教育、まさに幅広い年代が社会活動、仕事をしながらでも自身のスキルアップを図っていく。そして環境を選ばずとも自身の活動の幅を増やして多岐にわたる活動で自分の生きがいを見つけていくんだ、そういった生涯学習の在り方も、これまでとは違う視点で検討していかなければならない課題があるかなと思います。

その中において、レファレンス機能を高めることにより、支援体制を整えてまいりたいと考えておられるという答弁であります。具体的にはこれから必要であろう支援体制とはどのような支援が必要になってくるのか、その点を押さえながら今後の事業進展に向かっていっていただきたいわけですが、どのような支援体制が現状、将来的に不足していると考えておられるのか、お聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 図書館機能の充実の中での支援体制の強化について、具体的なところは担当課がお答えしますが、今後これからの男女共同参画型社会を実現するためにも、また高齢化社会を実現するためにも学び直し、リカレント教育というものは重要になってくるものだと思います。

このリカレント教育ですが、学びを求められる方の大勢は大学とか大学院というような高等教育機関を希望されてるわけですが、今、在宅での受講も可能な時代になっとなります。わざわざ大学まで、県外まで行かなくても大山町の中で学び直しをできるという状況になっとなります。

その中で大山町の図書館が各図書館、また県内の図書館と連携しながら必要な情報を、必要な資料を提供できるようなシステム、その構築が重要だというふうに考えとります。

その具体的な方策については、課長が説明申し上げます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） それでは、お答えします。

まず生涯学習と違いまして、リカレント教育ということですので、仕事に直結すると

ということになるかと思えます。教育長が申しあげましたとおり、なかなか図書館等でそういう仕事に直結する、今の仕事でさらにスキルアップしていくということ、個別になっていくわけですが、そこをそれぞれ対応していくというのは図書館等では無理だと思っております。

ですので、これまで生涯学習じゃなくて、社会人等でリカレント教育にやられた方という中で、28年度の調査ではテレビやインターネット等による自学自習というのが約50%占めております。

そういう中で何が不足かという調査では、学習に関する情報を得る機会というのがないということがございました。図書館としましては、そういう学びに関する情報に触れる機会が少ないという部分で、これは文部科学省も今後、充実されていくことと思えますけれども、そういうあたりにつつましてキャリアアップ等を図っていききたいという町民の方がおられて、その場合、具体的な学習意欲を持ったり、あるいはその先に大学等において学びたいという、オンラインとかです、というところのキャリアの課題を抱える方と学ぶというところをつなぐというところを図書館のほうで担うという形で関わればというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 今、図書館機能の向上ということで、このリカレント教育の在り方について、主軸を置いて質問しとるわけでありまして、今答弁にもありましたように、文科省のほうとしてもこの図書館職員の資質向上と教育、研修、これには新たな予算もつけながらリカレント教育の重要性も示しているわけがございます。

図書館教育の資質向上と教育、研修の必要な意識改革としましては、図書館職員の例えば10年先を展望したり、将来に向けての計画を立てたり、将来ビジョンを持ちながらしっかりと社会の動向に注意し、こういった先ほどもありましたレファレンス機能を高めていく、それから支援体制の充実強化に努めるということが文科省としても重視されているようでございます。

また、リカレント教育におきましても、教育長の答弁にもありましたように、例えば社会人大学院での勉学も奨励されるべきであるというような方向性も出されております。

こういった幅広い視点を捉えながら、本町としてもこのリカレント教育の新たな取組に対してまさに町の視点を大事にしながら、町民の皆さんが何を求めているのか、そこをしっかりとキャッチしながらリカレント教育のプログラムを進めていただきたいと思えます。

この辺には様々な支援体制に対する国の補助金も新たに新設されとる流れも出てくるように聞いております。財源的なことも踏まえまして、これからのリカレント教育の在り方について町長に答弁をいただきまして、質問終わりたいと思えます。

○議長（米本 隆記君） すみません。間もなく正午ですが、この答弁が終わるまで続け

たいと思います。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 時間内でちょうど終わらせたいと思いますが、森本議員御指摘のとおり、リカレント教育というのは非常に各自治体でこれから重要になってくる取組であろうというふうに思っております。

何のためにするかというと、リカレント教育と横文字になってますけども、簡単に言いますと学び直しです。今まで例えば学校では、その教育の主な目的として、社会に出て経済的収入を得るとというのが大きな目的の一つであります。この変化の激しい時代において学校で学んだことをそのまま社会に持って出ても、既にそれがもう時代遅れになっているということは当然想定されるわけです。その際に社会に出てから学び直しをして、その社会のニーズに応じた仕事のスキルを身につけるとというのがこれから職に就くという上で大切になってくるのではないかなと思っております。

リカレント教育を進める上では、その出口として、ただスキルがアップしました。終わりですということではなくて、そのスキルアップをした先に、その方の例えば所得が向上するような就職先が見つかったりだとか、そういうところを出口にしていかなければいけないかなというふうに思っています。

さらに発展的にいえば、ほかの課でも取り組んでいるワーケーション、リモートワークといった取組によって、例えば今、教育委員会のほうから答弁であった大山町にいながら県外の大学の授業が学べる、卒業ができる、そういうようなこともできるようになっておりますし、例えば大山町にいながら東京や首都圏とか都市部の大手企業に就職をすることもできるかもしれない、そういうような時代が今始まろうとしています。その時代の流れに乗っていくためにリカレント教育を進めながら町民で学び直しをしたい、新たな職に就きたい、スキルアップをしたいという方を支える体制を図書館機能の強化を中心に考えていきたいということでございます。

○議員（5番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を続けます。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議席番号9番の大杖正彦でございます。本日は、2期目を迎えられた竹口町長に通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

その前に、コロナの終息に向けてかなり全国的に動きがありまして、オリンピックも開かれるような雰囲気になっております。

その中で鳥取県は、人口も少ないことかもしれませんが、全国で有数に感染者の少ない県。その中で大山町は1人の感染者出してないですね。よろしいですか。1人も出してない。これはすばらしいとしか言いようがないと思います。町民の皆様一人一人の感染予防に対する認識、意識、努力、そういったものに感謝さしあげたいと思います。コロナ完全終息までいま一つ皆さんで頑張ってください。よろしくお願いいたします。

それでは、竹口町長2期目の方針を問うということで質問をさせていただきます。

楽しさ自給力の高いまちづくりをテーマに全国の自治体で唯一、大山町は未来づくり10年プラン、いわゆる総合計画を基本理念として掲げております。この基本理念に基づき、町長は執行部と共にどのように理解し、まちづくり町政に取り組んでいるのでしょうか。

町長は所信表明におきまして、1期目同様に人口減少対策に加え大山に住んでよかったと思える暮らしやすいまちづくりなどを目指した5本柱を打ち出されております。

その5本柱は、コンサルを受けた新しいまちづくりや疲弊した町の再生に実績を残しているstudio-Lの提唱で町民と職員が知恵と力を合わせて策定された総合計画、10年プランを十分考慮されたものでしょうか。7年前ですか、2014年、人口の首都圏集中により地方の衰退を見て日本創成会議で発表された、いわゆる増田レポート、これは全国に衝撃を与えたニュースで、その内容を申しますと、20歳から30歳の女性が首都圏に流入する現状を放置しますと、全国の人口減に拍車がかかり、地方自治体の30%が消滅すると指摘したレポートで、これを受け、当時の安倍晋三内閣は地方創生を策定しました。

その主な内容は、2020年、去年になりますが、までに7年前から去年まで、出生率アップで人口の1億人の確保、2番目に、首都圏への転入増加を2020年に解消すると宣言し、その対策として、自治体には、若者の雇用や移住増など5年後の数値目標を盛り込んだ地方創生総合計画を策定し、自由度の高い交付金で支援しておりました。ですが、出生率は低迷したまま推移しておりますが、さらに東京への転入超過は5万人減りましたが、依然10万人を超えているのが現状であります。

ここで、町長は昨年度、本町の人口社会増など大きな成果と誇張されましたが、町長がコメントした暮らしやすいまちづくりとはどういう町か、大山町の将来ビジョンについてお尋ねしたいと思います。

まず、1つ目、町長の楽しさ自給率の高い大山町の実現に向けてのビジョンはどのようなものでしょうか。

2番目に、無投票当選後の大山チャンネルインタビューの中で観光面ではウインター

に頼らないイヤーラウンドの、オールラウンドの対策を考えると抱負に語られておりましたが、具体的な施策はどういったものでしょうか。

3番目に、令和6年には社会増30人、そして令和12年には出生率を1.95人を目標とされましたが、その根拠と達成のための対策をお聞きしたいと思います。

以上、答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをします。

まず、1点目のビジョンに関しましては、町民みんなが暮らしやすいまちづくり、教育・子育て・生涯学習のまちづくり、経済産業が成長するまちづくり、健康・長寿・福祉のまちづくり、行財政改革による持続可能なまちづくりの政策的な5つの柱を基に、子供から御年配の方まで誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることで、楽しさ自給率の高い町を目指していく考えです。

2点目に関しましては、大山の観光は現在のところ、冬場に中心がありますが、暖冬による雪不足が顕著となり、雪のみに頼らないオールシーズンでの施策が必要だと考えております。

オールシーズンの観光としては、アウトドアフィールドとしての大山の磨き上げを図り、山側だけでなく海側の観光資源のつくり込みと、町内周遊していただける環境整備に取り組んでまいります。

具体的には、キャンプ場などの環境整備や、サイクリングの促進、電動アシスト付マウンテンバイクを活用した町内周遊の実証的な運用、森林を活用したマウンテンバイクコースの整備などに取り組み、アウトドアタウンとして経済波及効果を高めてまいりたいと考えております。

3点目の第2期総合戦略において目標とした社会増30人は、本町合併後初の社会増となった平成30年度の数値であり、社会増17人のおよそ2倍の目標としたものであります。

また、合計特殊出生率の目標値1.95は、第1期総合戦略の目標を継続して設定したものです。

達成に向けて、各種地方創生関連事業及び人口減少対策を着実に進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） これから第2期を迎えられました竹口町長においては、今これをしたからすぐに結果が出るというような単純なものではなくて、やはり10年、20年後、将来を見込んで、その時点で、ああ、この町に住んでよかった、暮らしやすいと思われる町になっていくようにいろいろな施策を力強く、そして根気よくしてい

くことが重要じゃないかと思っております。

そこで人口減対策はもちろん重要なことですが、その中で地方の活性化を実現している自治体があるように聞いております。

紹介いたしますと、近くでは岡山県の西粟倉村、この村は95%を森林が占める、いわゆる木材のまち。こうした木材の加工や人材育成の会社を設立し、村内の起業を促し、雇用の場をつくっております。

それから2番目には、これは大分県の豊後高田市、このまちはまちにいまだに、開発が遅れたということもいい結果になったかも分かりませんが、昭和30年代、40年代以降のレトロの風景を昭和のまちづくりとして進め、観光客を増やし、活性化を実現させております。

3番目に、いっぱいありますけど、主立ったものを私なりに選んでみましたが、群馬県中之条町、草津温泉のすぐ近くで、ピエンナーレ中之条、この町は古民家をアートの基地として2年に一度、町中で芸術祭を開催しています。何と40万人集客、関わってきます。このアートを中心ということは、これは何年前ですかね、御来屋でハワイと協力で壁とか岸壁にペイントをしてにぎわったりしたところに似たような、これをもっと強力で町中で盛り上げたような現状であります。

このように政府の地方振興、そして創生の軸は企業誘致や、それからインフラ、公共事業等が中心でしたが、それは限界があると、地域特有の資源を生かす産業づくりに力を入れた自治体が成果を上げてるのが、今出した例です。

大山町特有の資源とは、それでは何か。これはまず全国37か所しかない国立公園です。自治体は全国1,700とかという数字があります。その中で37か所。2県、2か所、3か所またがる地域性もございしますが、そういう美しい国立公園に指定された美しい自然ではないか。

そこで伺いますが、こうした大山町特有の資源を活用し、観光客増による活性化をどのように具体化するかということが観点になると思います。私は、これから観光は、団体中心の誘客体制から家族や友人同士、コロナが終息すればインバウンド期待されますが、個人対応の充実を図った活性化を促すため、宿泊・飲食業者対象に研修会などを開いて、具体的な展開を実行する支援を考えたかどうかというように思います。例えばコロナの影響で今後の観光の在り方は大きく変わるの予想される。仕事を兼ね休暇を楽しむワーケーションや自然の豊かさ、すばらしさを体験するグランピングなどがよい例となると思います。こうしたことのために必要な施設改修などに投資が必要であれば、町は積極的に支援すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員御指摘のとおり、地域の資源を生かした産業を伸ばす、地域にとって非常に

大切なことであります。事例に出てきましたそれぞれの自治体は、それぞれの自治体の資源を磨き上げてきた、それを地域の産業として伸ばしていっておられる。

大山としても地域にある資源を見詰め直しながら観光を中心とした第三次産業をはじめ農林水産業の第一次産業、あるいは工場等を中心とした第二次産業、バランスよく産業がありますので、それぞれの産業がしっかり伸びていくように今後も支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私のお話しさせていただいたことについて支援をしていきたいと考えますということじゃなくて、こういうふうに実施していくというような意見というか、考えを、答弁欲しかったんですが。いや、具体化していかなくちゃいけない。例えば今申しました新しい観光を、変わっていくだろうという観光の内容について個人客を相手にしてどのようにしていくか。今申し上げましたとおり、地元がどこまで理解して施設を変えようか。投資しなくちゃ（聴取不能）、あるいはやり方で変わるもん、いろいろな考え方がある。そういう研修会を開いて、まずきっかけづくりをしなくちゃいけないということを申し上げたかったんですが、それについて町長はどう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

産業の発展というのは、個々の事業者の取組によるところが非常に大きいと思っております。大山町としましては、昨年度来新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた事業者に対して、新型コロナウイルス特有の事情で旅行客が減っている、特に団体客が減っているような宿泊施設等に対して、その改修費用を支援することで個人客の誘客につなげていく、客層少しシフトチェンジしていただくような支援策は展開してまいりました。

ただ、これを事業者の状態が異なりますので、全ての事業者にぜひやってくださいというような状況にもないかと思えます。個々の事業者で事情異なりますので、取り組まれるところがスムーズに取り組まれるように、行政としては支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） そういう個々の事業者の内容に即した考え方であるだろうということでしょうが、もちろんそうですが、私が、失礼ですが、大山町見てるに、あまりその時代の変化、それから観光産業の動きの方向に敏感にではなくとも少なくともキャッチして、こういう方向へ向かおうというような気配が少し薄いのではないかと

いうように感じております。

そういったところで先ほど研修会、こういったふうになるということを予想される、こういう体制が望まれるというような研修会等開いてみてはどうかというふうに申し上げたんですが、一例を挙げますと、このコロナ期で大山の観光、全部ここに当てはまるとは限りませんが、関西方面が約40%前後、その次、多いのは山陽、東京からも15%ぐらい、20%近い間で推移してる。県内からは1%前後です、観光が。これはある施設で泊まれた人の集計の経緯なんで、そのコロナの後、関西、関東が減って、県内からのお客様17%にアップしてる。これ大きなことですよ。そういった時代の変化を町で提供しながら、こういった対応が必要でないかという提案を業者の方にしていくことも町としての役目じゃないかと思いますが、いかが思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事業者の個々の収益性や売上げを伸ばすために行政として方向性をリードしていくのが正しいのかどうかというところが一つ大きな議論かなと思います。当然リードしていった先に収益が生まれなければ、どちらの責任になるのかといったときに当然行政の責任も問われるわけです。

ただ、一方、事業者は、自らリスクを抱える上で、その分リターンも見込めるというところで事業を営まれているわけです。そこに対して行政が何か特定の1分野に限定してリードしていくというのは、ミスリードになった際のカウンターというのが非常に大きいものがあるというふうに思っています。

行政も特に専門的な事業者を支援したり協力したりするような能力を備えているわけではありませんので、昨年度来、商工会を窓口にししながら中小企業診断士の支援を受けていただいて、事業者が自ら経営改善を図るような取組に対して支援策を打ち出しております。こういった専門的なサポートをしっかりと活用していただいて、それぞれの事業者が今後どういう方向に進んでいけば事業が継続できるのか、自らの収益性を高められるのかということところは、それぞれが考えていただいて取り組んでいただければと思います。その際に行政として支援ができるような、例えば最初に話に出しましたような団体客から個人客向けの施設改修、あるいは外国人に対応したような洋式化の改修だったりとか、そういうような支援というのは行政としてもしっかりしていきたいというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） まさに最後の言葉が私の求めてた答弁でございます。当然この今例に出しました集計データは団体客を一切やめて個人客に集客対象を絞ったというデータから来ておりますので、当然コロナの影響で売上げがそう伸びたというわけ

じゃないんですが、それほど落ち込みは団体客を十分とはいかなくてもカバーできる仕事ができ、あるいは営業ができたというふうに伺ったことを申し伝えておきます。

それでは、次に移りますが、こうした背景と大山町特有の要素である自然を生かした取組、一定の人口が減るのを前提としたコンパクトなまちづくりを進めることが求められるが、それに対して今先ほど来の答弁の中で官民挙げた住宅の構想、提供ということがありましたけども、コンパクトなまちづくりを進めることがモデル構想についての町長の見解はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

コンパクトなまちづくりというところで今整備を進めているわけではありませんけれども、生活便利施設と言われるような機能が集中するエリアに対してやはり住宅の供給ニーズは高いというのは、これはもう一般的に市場原理としてあり得る話ですので、そこに対して不足している住宅等を供給していくというのが、もし民間ができないのであれば行政として取り組んでいく必要があるということ、官民連携の住宅建設を今計画をしているところです。

大山町としましては、例えばコンパクトシティーのような一部地域だけに住居等を集中させるようなまちづくりを展望しているのではなくて、やはり多様性に富んだ今までの大山町のそれぞれの地域で培われてきた文化等、地域のつながり等が保たれるようなまちづくりを進めていく考えであります。

その一方で、そうはいっても町外に出てしまう方も一定数いらっしゃいますので、そういう方をとどめるためにどうしたらいいかというところで、そういった住宅建設等を計画しているというような現状でございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 確かに大山口駅、それから大山インター周辺の住宅の増加は目のみはるばかりです。新しいそれに対しての店舗も開かれて、いわゆるコンパクトシティー構想に近い成り行きが見られます。

それはそれで大いに大歓迎ですが、やっぱり大山町は広うございますし、名和、中山地区にこの大山口近辺で広がったような、成功例と言えるかどうか別として、そういった類いのまちづくりを名和、中山地区にもというのが私の一つの考え方ですが、それについて米子近辺から距離的なハンデもあると思いますが、町長は、あるいは執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山インターチェンジ周りというのは、以前に比べて開発、住宅の供給ですとか、商店ができたりとか、いろいろ発展をしてきてるわけですが、これは行政の政策誘導というよりは山陰道ができ、そして大山インターチェンジができたことによる、いわゆる国交省がいうところのストック効果であろうと思います。

名和、中山に関しては、そういった状況が見えませんが、何か政策誘導的にそういったエリアをつくっていくというようなことは、これからの何かを核にした地域づくりというところでは必要になってくるかなと思います。生活する上で各集落、自治会の中で生活が完結するということはありません。生活のためには買物も必要ですし、医療も必要、あるいは学校に行くことも必要であろうと思いますけれども、そういった機能が分散するのではなくて、どこかにあることによって町内の方がわざわざ町外に出て買物をしたり、医療の提供受けたりしなくてもいいようなまちづくりをすることによって、町内にとどまっていた方が少しでも増えるのかなというふうに思っておりますので、旧大山町地区に限らず、旧名和町、旧中山町の地域でもそういったエリア設定をしながらまちづくりを進めていけたらというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 山陰道のインターチェンジということで、大山、それから名和、中山にはございますから、需要として、あまり多くなるとやはりもっと変わったところ、あるいは別なところという需要もできてくる可能性はないわけじゃないと思います。ぜひこの辺は広い大山町をいかに、広く活用する意味で考えていただきたいな、頭に入れていただければと思ひまして申し上げました。

いずれにいたしましても、地方の人口減は負の影響を与えますが、それでも農漁村部には都市部にはない価値があるというふうに言われてます。移住定住を推進する施策がこれから申し上げることで強く求められると思います。

まず第1に、コロナ期を機に大都会の騒然とした密を避け、移住する人が増えているということはニュースとか新聞でも報道されてることです。移住先は、近距離の多いのが現状ですが、東京近辺とかからですね、長野県、北海道、沖縄などの遠方も目立つという報告もあります。

大山町は、国立公園に指定されている美しい自然の立地条件で、昔から別荘地としての人気も高く、その割には別荘地でも空き家が出ておりますし、それ以外の古民家の空き家もあるというふうに聞いております。それらの活用次第では移住定住の可能性が高いと。

2つ目に、町長も力説しておられましたが、政府の在宅勤務のテレワーク要請も後押しになっており、大都市より人間として自分らしい生き方ができると感じる人が多く、転職なき移住を可能にしていると思います。こうした背景と大山町特有のよさを生かした取組、一定の人口減を前提としたコンパクトなまちづくりを進めることが求められる

というふうに私は思っております。

そういった意味で、先ほどの中山、名和地区の件も含めて10年、20年後先を描いた町長のビジョン、その実現、達成のための施策をどう考えるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大杖議員御指摘のとおり、企業誘致をしなくても大山町にいながら何か仕事ができるような状態ができれば、もう少し人口流出が止まって、人口流入が増えてくる、そういうような流れも考えられます。

今おっしゃるとおりで、政府が転職なき移住ということで、東京の会社、首都圏の会社、あるいは都市部の会社に勤めたまま地方に移住をするというような実例がつかれないかというところで動き出しております。

その一つとして、いきなり移住するのではなくて、やはりワーケーション的に休暇と仕事を兼ねて中長期的な滞在ということで、都市部から人材に来ていただいてリモートワークで仕事ができるのか、そういった実証もかなり転職なき移住に向けては効果がある実証になるのではないかなと思っています。

大山町でもワーケーション取り組もうというふうに思ってますけれども、ワーケーション、ワークとバケーションですね、どちらかというバケーションのほうに軸足を置いたワーケーションではなくて、ワークのほうに軸足を置いたワーケーションができないのかなというふうに考えとります。それを積み重ねていくことによって、転職なき移住というの促進ができるのかなというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） この件につきましては、町長はかなり研究もされておまして、関係団体等の連絡取り合って情報集められるというふうに耳にしておりますので、ぜひ実現に向けて町挙げて頑張っていたいただきたいと思いますということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

2問目は、空き家対策でございます。

町長は、無投票当選としつこく言って申し訳ないんですが、当選が決まった後、大山チャンネルの当選インタビューに応じております。その際、人口減対策と地域活性化のため、観光振興に力を注ぐと答えておられます。

人口減対策では、移住定住による社会増を力説され、今後は地方で暮らし、リモートワークによる移住定住が期待できる。それで生まれた自由時間を今トレンドとして注目されている家庭菜園できる生活をする。

地域活性化には観光振興も重要、これまでのウィンター事業からオールシーズン展開できる事業を考えなければならぬと話されておるのを私は聞きました。

さて、人口減対策において、官民の力で住宅供給に力を入れた一時的な人口社会増は重要なことではありますが、本町の、いいですか、各集落で大きな問題になっているのは空き家問題です。これの活性化対策も重要であると考えます。

そこでお聞きいたしますが、1つ目に、本町の空き家減少率が全国一の自治体と報道されましたが、町長の認識と今後の取組についてお尋ねします。

2番目、周辺住民から苦情のある危険な特定空家問題の解決策をどのように考えられているか。

3番目、当選インタビューで抱負を述べたテレワーク需要による移住定住策の具体策をお聞かせください。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の2問目の質問にお答えいたします。

1点目に関しましては、先頃、本町の空き家率改善幅が全国1位と報道されましたが、これは本町がいわゆる空き家バンクを運営していること、移住相談窓口を外部にも設置していること、空き家改修の補助制度を設けていること等の空き家対策事業に加えて、国に先行する形で推進した3歳以上の保育料無償化、小・中学校の給食費補助や高校生の通学費助成など、人口減少対策がうまくかみ合って移住定住が促進され、その相乗効果が得られたものと認識しています。

今後も町内の空き家が活用されるように、今までの取組を継続するとともに、空き家を活用したりノベーション創業支援補助や、事業者との連携によって空き家を社宅や社員寮に整備するなど、個人用住宅以外での活用も促進してまいります。

2点目の特定空家についてですが、空き家の苦情等があれば特定空家の指定にかかわらず、所有者等へ改善するよう助言文書を送っております。

また、年4回、空家等対策協議会を開催しており、特定空家の現状と今後の方向性について、専門知識を有する方、県の関係部署等から助言をいただき、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき問題解決に向けて手続を進めているところであります。

解決策といたしましては、可能な限り早急に所有者に改善依頼を行い、対応が困難な状況になる前に実施していただくことだと考えます。

なお、特定空家を対象とした除却のための補助制度も設けておりますので、積極的に御利用いただければと考えております。

3点目、テレワーク需要の移住定住策に関しましては、首都圏の副業人材との連携などによって、ワーケーションとして本町を訪れていただくことで、移住定住につながるような仕組みづくりなどを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 答弁をいただきました。

いろいろこの問題については、長く空き家の問題は町内で議論されてるところでございまして、執行部のほうもこれに対して法律や町の条例に基づいて粛々と業務なり仕事を執行されることと思いますが、もう空き家の活用、利用方法について私なりに、ちょっと聞いた意見でもありますが、ちょっとお聞きしていただきたいと思います。賃貸もしくは分譲についてなんです、農家に関する建屋になります、空き家になってる農家をうち建屋と農地、農機具つきの条件として賃貸する。これはこの目的としては、家庭菜園を希望する人が対象になると思います。これをごく安い、月1万円から2万円の家賃で貸した。

借主の利点としては、農作物が栽培できる田畑つきがあるということ、そして農機具があれば農作物の栽培方法など教えてもらいながら家庭菜園が楽しめるということ。

貸主にとっては、建屋が人が住むことによって傷みが、あるいは崩壊が防げるという利点もございまして。

その際、借手がそのまますぐ住めるとは思いません。当然リフォームします。今現状、私調べたところによりますと、必要費用の2分の1、上限150万というふうにあるそうですが、これをもっと200万とか300万に上げると。それ以上それで足りない場合、もっと快適な住まいを求められてローンを組んでまでやりたいというふうにいったときに、町がその保証人となって、10年を単位に居住することを目的に保証人になって、その分家賃をプラスして、2万円なり3万円なりプラスして契約するというようなことは考えてはいかれないか。これしますと町には住民税なり、分譲の場合は固定資産税も入ってくる。そういったことでウィン・ウィンになる予想が私なりに考えられるんですが、町長のこういった考え、現状を生かしたアイデアはどうあるものですか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住宅の空き家のリフォームに対して補助額をもう少し上げられないかというところですが、幾らが適正なのかというところは非常に難しいんですが、一般的に水回りですとか生活に必要な部分の改修で、ある程度、現在の補助額で見れてるのではないかなというふうに認識をしておりますが、もう少し現状確認しながら金額の変更は必要であればそれは検討していきたいなというふうに思っております。

また、リフォームに際してローンを組まれる際に町が保証人になるということですが、現状で、金額によるかと思いますが、通常の民間金融機関がやってるようなリフォームローン等であれば、無担保無保証で貸してくださるところもあるかと思えますし、もし空き家を購入してということになれば当然有形資産がありますので、担

保に設定しながらローン組んでいただけるですとか、様々な方法でローンは組んでいただけるのかなというふうに思います。その人の状況によって違うかと思えますけれども、したがって、町でそういったところ保証していくというのは少し難しいかなというふうに思います。現状の仕組みの中で十分対応可能ではないかなというふうに考えております。

いずれにしても、この空き家の物件の現状の種類といいますか、大きさとか、古さ、新しさ、あるいは地理的条件、様々物件によって条件が違うんですが、借手というのはいろんなニーズがあります。そこにどれくらい貸主なり売主なりが合わせていけるのかというところが非常にネックになってるのではないかなというふうに思います。

町の場合に言えば、時期にもよりますけれども、空き家を買いたいあるいは借りたいというようなニーズのほうがどちらかというに登録物件より多いような感触がありますので、引き続き借手、買手のニーズに合ったような空き家が提供できるようにその所有者等にも働きかけていきたいなというふうに思っています。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 今回の答弁に実際ある空き家の数よりも、問合せの段階だと思いますが、希望者の数のほうが多いというのは、これは非常に驚きましたし、この希望に対する対応を私、今申し上げた内容でぜひ借手が、ああ、それなら借りてでも、あるいは買ってでもやってみたいというような制度を考えていただいて進めていただきたいなと思います。

それと特定空家のことですが、崩壊や火災などのおそれある特定空家は、12月の定例会のある議員の質問に、傷みの目立つ物件もあるが、適切な計画の執行が必要ではないかという問いに対して、そのような物件もあり、迅速に対応していくという答弁であり、まだ抽象的で具体はしてないと。

近所の人たちから不審者や、あるいは崩壊や、あるいは火災などの心配、そういった苦情があるところは幾つかあるというふうに聞いてます。そうした危険の空き家の行政代執行といいますかね、強化を推進していく考えについてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特定空家の除却に関しては、現在かなりスピードアップをして、勧告の2回目以降に進んでいる物件もありますけれども、その上で所有者と連絡、コミュニケーションなりが取れている物件もあれば全く取れないものもあります。もう次のステップに進んでいかないと周辺にも影響は出るしというようなところも見受けられますので、かなり迅速に進めていきたいというふうに考えておりますが、一方で、これは個人の所有物を法の手続等にのっかって行政側で勝手に壊してしまうというようなところですので、かなり

慎重に進めなければいけないというような側面もあります。そこのバランスを取りながらも、かつ迅速にしていきたいというふうに考えておまして、先般も6月も特定空家等の対策協議会開きました。それによってまた1段階ステップが進んでいる物件もあります。

いつ頃に危険な家屋の行政代執行ができるのか、現状見通しがついてるわけではありませんけれども、可能な限り早くそういった特定空家等危険な家屋の除却等に向けて進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 時間も参りました。最後の一つ、住民に安全・安心感を与えて住めるまちづくりは、町としての義務だと思います。

加えて、同時に、関係人口の増加、まして観光を基幹産業に捉えてる本町としては、訪れる人に対して、景観の改修というですかね、特にひどい空き家についての除去というのは非常に重要な課題だと思いますので、その観光を基幹産業としてる大山町の町長としてのお考えをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに外からお客様に来ていただいて町内を周遊していただく際に、残念なポイント、がっかりするポイントが一つでも少ないほうがいいわけでありまして。そのうちの一つが景観を悪くしている空き家であったりいうところもありますし、そのほかいろいろな残念なポイント、がっかりするポイントというのがあるかと思います。

そういったものを一斉に一気に何か条例でもつくって網かけをしてやっていくというのは、ハードルがこれも高いですが、一つ一つの課題に対して適切に対応しながらそういった案件が一つでも少なくなるように今後も取り組んでいきたいというふうに考えとります。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩します。再開は2時ちょうどとします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。通告に従い、1問質問します。

梨の被害と対策についてです。

5月に降ったあられや霜が降りたことにより、本町の主幹産業と言える梨畑は甚大な被害を受けました。

町長も被害に遭われた圃場を視察し生産者の声をしっかりと聞かれたと思います。その支援策として、定例記者会見にて、ふるさと納税で訳あり返礼品として、二十世紀梨とお任せ梨の返礼品が作られ、このたび被害を受けた梨の販売先の確保をすと言っておられます。

そこで、さらなる支援の拡充を求め以下のことを問います。

1、訳あり返礼品の現在の予約状況と周知方法は。

2、訳あり品以外の梨を給食食材などに活用されないか。

3、選果場の運営経費は、梨の品種や出荷量に比例して支払われる利用料により賄われています。

昨年も低温による被害があり、今年も既にあられや霜による価格の低下が想定され、生産者負担割合はますます大きくなると思われま。

農家負担の軽減策として選果場運営経費を支援しないか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えいたします。

1点目、訳あり返礼品の受付状況は、6月14日時点で二十世紀梨が64箱、品種お任せの梨が145箱、計209箱となっております。

周知方法としては、ふるさと納税のウェブサイトに掲載していることに加え、ふるさと納税サイトの全国の訳ありフルーツ特集に掲載していただき、広く周知を図っておりますし、定例記者会見で情報発信をすることで、報道にも取り上げていただいております。

引き続き、ひょうの被害に遭われた梨生産者の皆さんに寄り添って、対応をしていきたいと思いま。

2点目の学校給食については、約2か月前に献立案が作成され、それに応じた食材の確保が必要になります。大山梨選果場や教育委員会と協議し、食材の調達・調理が可能となれば活用したいと思いま。

3点目に関しましては、この秋の選果場の運営で、農家負担が例年よりどれくらい増えるのか今現在では分からない状況でもありま。

選果場の運営主体の鳥取西部農業協同組合に運営状況を確認し、必要であれば支援策を検討していきたいと思いま。

なお、ひょうの被害に対し、大山町としても県の緊急防除支援事業について一部負担を行うことで、農家の負担軽減に努めたいと思いま。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 前向きな答弁いただきましたと自分では感じておりますが、さらにお伺いしたいことがあります。

ふるさと納税で訳あり品のサイトとか、町長の定例記者会見で情報発信をしたりとかしているというお話でしたけれども、ぜひとも最後の箱が売れるまで続けて情報発信をしていただきたいのと、あとはちょっと心配なことは、赤梨などは被害を免れた品種等もございます。全てが訳ありじゃなくて、訳あり品もありますが、あくまで限定であることを明確にして、梨全体の風評被害にならないようにつなげながらの情報発信と継続しての販売に努めて、販売や消費拡大につなげていていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

既にこの訳あり品の数というのは限定をしております、あくまでも訳ありの梨はこれぐらいで、それ以外の正規品の梨は梨として販売なり返礼品としての提供なりしておりますよというようなことで進めさせていただいております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 皆さんに、梨も訳あり品とか今言葉が出てきてるんですけども、どれほど傷がついてるのか、どのような状態なのかというのがなかなかやはり目で見たと口で聞いたのは違いますので、今回から議会にタブレット等が導入されておりますので、皆さんと写真を見て共有したいと思います。

議員の皆様は、一般質問のところを一つ戻られまして、その横に写真が、池田資料というのがありますので、御覧になってください。

職員の皆様もお手元のパソコンのほうに画像が入っておりますので、確認していただければと思います。

（資料の提示あり）こちらのほうの写真ですけれども、梨のほうにあられ、ひょう等が当たりまして、傷ができております。たくさんやはり摘果前に当たったものは、ここからまたいいものを残して摘果という一粒だけを残すということができていけるんですけども、摘果後のやつはこれ以上落としてしまうともう梨がなくなってしまいます。なのでこういうふうに当たりがあったやつでも一つのもんにとっては残して、果実収穫できるように皆さん頑張られております。

こういうふうになんか一粒の梨の写真が写ってると思うんですけども、それは特に直接大きくなったところに梨に当たった分です。こうなると成長とともに当たったところは割れます。腐ったりとか、出荷できない状態になっていきます。また、この当たった部分

が硬くなって、そこはちょっと食感が悪い梨になってきます。

梨は、非常に手がかかります。さっき摘果して一つ残った梨に対して袋をかけて、この袋に成長ホルモン剤という液を塗って、それが成長したら大袋をかけます。もちろん大袋かけたら収穫のほうにつながっていくんですけども、この最中にでも除草作業とか、消毒とか、かなりの作業が梨の果実1個の後ろには控えております。それを頭に入れていただきまして、この後も話を続けていきたいと思えます。

今、町長の答弁のほうから、2問目のところで学校給食については、2か月先に献立が立てられて、2か月先のほうの給食のメニューとしては考えていけるのではないかというお話がありました。梨もデザート、学校給食は生ものが駄目ですので、火を通したデザートにはなっていくと思うんですけども、デザートだけですとさすがに消費量的には少ないと考えられます。ぜひともドレッシングとか、カレーとか、鳥取県としても梨を使った商品はたくさん作られています。せっかくこうして生産者が希望を持って残した梨が食べられずに捨てられることのないように、商品に出ない、商品とならない、当たりが大きくてなかなか販売線路に乗れない梨こそ、たくさん引き取っていただいて、あらゆるレシピに積極的に取り入れてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ひょうの被害に遭った梨でかつ見た目だけで味等には影響しないものに関しては、可能な限り活用をしていきたいと思えます。

ただ、現状で今、最終的にどういった数量になってくるのかというところは見えないところがありますので、もう少し収穫時期が近づいてきたところで、数量確認しながら必要な支援策というのを引き続き検討していきたいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） もちろん現状を見て、どれだけあるのか、それが分からないとどれだけ取り入れていいのかというのは出てこないと思うんですけども、先ほども梨のできる過程にはいろんな作業があるとお伝えしました。このたびの被害を受けた梨というのは、例年どおりの作業ではなかったんですね。やはり一粒ずつ確認して、時間をかけて袋をかけたりとか、いろんな作業、葉が傷んだりとかすると梨に病気がつきますので、消毒作業も数多くされております。いろんなことが手間暇かかった梨になっております。ぜひとも、先を見越してではないですけども、いろんな、できたから考えるのではとても間に合わないときがあります。いろんなメニューを前もって考えて取り組んでいていただきたいと思えますが、再度質問します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ひょうの被害があった梨畑を、その梨畑の生産者以外にも交えて視察をさせていただいた際にいろいろ意見交換もさせていただいておりますが、現状として、ふるさと納税の返礼とかはすぐに取りかかれそうだとおっしゃってやっておりますが、それ以外にやっぱり全体の被害の状況とか数量とかいうところ分かりませんし、選果場の運営にどれぐらい影響があるのかということも見えないところがあるので、現状でなかなか支援策は考えにくいというのは梨の生産者の皆さんあるいは大山果実部の方々とも意見交換をさせていただいたところで、また状況が分かってきたら相談をしながら進めましょうというようなお話もさせていただいておりますので、今後もしっかり現場の声を聞きながら進めていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも現場の声を聞いて、現場の方々のやはりこうしてほしいという要望とかをしっかりと取り入れていただいて、いろんな補助、助成のほうにつながっていくようにお願いしたいと思います。

それと3番目に質問させていただいた選果場の助成の件ですけれども、今、町の主幹ふるさと納税として梨が返礼品として出ておりますが、選果場を通して出てくる梨がふるさと納税寄附額の、大体梨の返礼品としたふるさと納税の寄附額は全体のどれぐらいの割合を占めてられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

昨年度の数字でいきますと、町全体の寄附額のうち梨返礼品の寄附額は26.8%ぐらいな状況です。

なお、近年は30%から20%ぐらいのところまで推移してきております。以上です。

（「金額は」と呼ぶ者あり）

議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 金額につきましてですが、令和2年度につきましては1億1,134万7,000円でございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 大山町のふるさと納税、梨を返礼とした寄附金額では1

億1,000万あたりを梨が占めているということを答弁いただきました。町全体のふるさと納税の寄附金額といたしましての額は4億1,000万ぐらいですね。よろしいですよ。そのうちのやはり30%近くを梨のほうで占められているといただきました。

この梨を作られ、箱詰めするための選果場というのは、先ほど質問のときにも言いましたけれども、選果場の運営費は梨の品種もしくは梨を出された方の量によって負担割合が変わってきております。昨年度も本当低温で梨がなかなか取れず、梨の量が玉があまり大きくなかなかたりしてとかいろいろなことがありました。

今この選果場も梨屋さんで支えてるんですけども、私ここ嫁いできたときには大体梨農家250軒ほどありました。現在の梨農家の数というのは、令和3年度の登録では96軒と伺ってきました。この梨の返礼品の寄附額1億1,000万円の金額を約96軒の農家が支えてるのが現状です。そこで、その96軒でやはり運営費を賄っていかう、梨をいいもの作ろうと頑張られていたとしても、やはり自然災害とかはなかなか避けられないものがあると思います。

町長の答弁でも、運営状況を確認して必要であれば支援策を検討していきたいと前向きな答弁をいただいておりますが、例えば今回の補正予算ですと防除費、消毒ですね、消毒が県が3分の1、町が3分の1補助しますよというのは上がってました。

もう一つ、共済掛金を町が助成しますよということで23万3,000円の予算が上がってございました。こんなたくさん頑張ってる農家、23万3,000円の共済掛金を例えば96軒で均等に割ってみますと大体1軒当たり2,400円ぐらいなんですね。頑張っている農家といたしましては、やはりそれだけでは前に行こうという気持ちはつながらないんじゃないかなと考えられます。もちろん負担割合がありますので、あくまでその金額ではないと思います。

また、本当に梨に対して今回質問させてもらったのは、このたび補正予算にもふるさと納税の寄附金を財源に、例えば学校給食費の補助でしたら約5,000万寄附金を使って行きます。学校給食費の全額補助として上がっております。まさにその梨農家があったからこそ、ふるさと納税のお金がやはり集まっているという現状がここから酌み取れるんじゃないかなと思います。

いろんな助成があると思います。例えば今、梨の選果場は、梨選果場の修繕とかも梨農家さんが賄っているのが現状です。その辺りも含めて、修繕費等もこれから例えば町長の前向きな支援を検討していきたいという中に入ってるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

選果場の改修費用の支援については、過去に億単位でかかってくるような改修に対して支援もさせていただいております。その都度都度案件は変わってくると思います。ひ

よりの被害と関係ないところですので、今現状で具体的にどうするということはお答えすることが難しいですけれども、今後も改修等があればしっかり支援をしながら梨農家を支えていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも現状を相談していただきまして、要望を受け入れていただければと思います。

被害があったとか梨農家が減ってきているとかあるんですけども、現在地域おこし協力隊の農業部門とか、移住者の中でも新規で梨農家に就農される方がいらっしゃいます。今、町長も現地視察をされたときに生産者の方にいろいろ協力すると言っておられたと伺っております。こういうふうな中、梨の被害があったとき、梨の根本的な量が少なくなっているというのも商品の確保が厳しくなってる現状にもつながっていくのじゃないかなと考えられます。

個人で来られた方もいらっしゃいますし、地域おこし協力隊の制度を使って来られた方もいらっしゃるんですけども、こういうふうな梨の生産者とか、梨のPR、後継者育成ですね、受入れとかのPRなども梨の農家のほうの助成につながっていくと思うんですけども、その辺りは町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業全体の支援策として、前段で農業の収入保険の事務費部分の助成だとかいう話もありましたけれども、こういったところに関してはほかの様々な支援制度、補助制度と違って国あるいは県からかなり手厚い支援があるというのが農業分野の特徴であります。その少し足りない部分を町で支援をさせていただくということがありますけれども、基本的には大きい金額がかかるようなところには国、県からしっかり支援がされているものと認識をしております。

このひょうの被害に関しても金額面でいえば当然農業の収入保険に入っておられる方もございますし、掛金を補助させていただいております果樹共済の対象になる方もあるかもしれません。そういったところである程度カバーがされるものだというふうに考えております。

それ以上に心配するのは、金額面での補償というよりもやはり作った梨が育たなくて1シーズン棒に振るといふようなところで梨の生産者の方の生産意欲というのが落ちてこないかということが心配されるところであります。そういったものを支えていくために全てひょうの被害のあった梨を作らずにやめてしまうということではなくて、少しでも訳あり返礼品で出していきながら、生産者の精神面的な支援にもなるような支援を考えてきたところであります。今後も金銭的な補助の支援も含めて、全面的に梨の生産

者さんのひょうの被害に遭われた方の支援はしていきたいというふうに考えとります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今回の町長がおっしゃられたように、梨農家の精神的なダメージは大きいと思います。梨農家の収入は年1回なんですよね。12月、梨の収入が、収穫が終わって、選果場から振り込まれるお金が唯一の収入です。

さらに例えば町長が今、共済掛金がありましたらそれから返ってきますと話がありましたけれども、共済も、最終品種で王秋というのがあるんですけれども、それが終わってから入る。12月頃になってきます。それがあってもやはり作業従事者さんへの支払いとか資材品の支払いというのはいつもどおりあります。精神面サポートとおっしゃいまして、やはりなかなか現実的な収入がないと生きていくことにつながっていくのがすごく厳しくなるんですね。

今回防除の助成があるということをお梨農家の方に伝えました。でも少額だから手挙げはしない。手間がすごいから、その分のほうが大変だから、わしゃええわという声もたくさんありました。やっぱりそこでも精神的なことがもうつながってないですよ。やっぱりそういう声をしっかり聞いていただいて、前回の大山チャンネルさんで防除のこととか補助があったということをおまだまだ目にされてない、作業に必死で目にされてない農家さんもおたくさんいらっしゃいます。やはり繰り返しですけれども、防災無線、町報使って再度そういうふうなこと、精神面をサポートするというのであればお伝えすることが漏れないように、その辺りも含めてサポートだと思いますが、再度その辺りどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えをさせていただきますけれども、緊急防除支援事業に関しましても防災無線等使って周知を図ってきておりますし、当然梨農家さんのほうに直接的に情報が届くように、いろいろ関係者等通じて情報提供もさせていただいておりますので、周知不足、周知漏れというところで取り組んでいない農家さんというのはほとんどいないのではないかなというふうに考えております。詳細等に関しては担当課からお答えをさせていただきますが、今後も周知等にしっかり努めて梨生産者の支援をしていきたいというふうに思っています。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど町長が申しましたように漏れのないようにまずは周知していきたいというふうに思っておりますけれども、JAの組合員さん以外もおられると思いますので、防災無線、

町報等を使いまして細かい周知を図りたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 多分周知された時期が防除で大変な時期で、皆さんうちのほうにいらっしゃれなかった、防災無線も聞く暇がなかったという声を私も直接聞いてきました。やはり流すというの、テレビで流してるということも見なければそちらにはなかなかつながりません。そういう面も含めて全て漏れがないようお願いしたいと思います。

繰り返しになるんですけども、町長の答弁の中に鳥取西部農業協同組合に運営状況確認し、必要であれば支援策を検討していきたいとありますので、ぜひともできる頃ではなくて、梨を作るには本当に間にすごくたくさん作業があります。連携を取って絶えず意見を、要望等を切らさん、聞き漏らすことがないように連携を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりですが、今後も生産者の声を聞きながらしっかり支援策を展開してまいりたいというふうに考えとります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入替えのため暫時休憩します。

午後2時28分休憩

午後2時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従い、2問質問させていただきます。

1問目ですが、空き家対策に関しての町民等との連携ということで、本町ではありがたいことに移住希望者が多く、空き家の供給を上回っており、いい物件があれば早期に決まるというほかの自治体にはあまりない現状かと思っております。なかなか人手の足りない中で、大きな空き家を物件にすることは大変なことだと認識しております。

人的リソース不足の解消のため、御提案を含め以下の3点を御質問いたします。

1、空き家の掘り起こし、空き家内の家財の整理などに関して、自治会・地域自主組織との連携の現状はいかがでしょうか。

2、とっとり空き家利活用推進協議会が作っている空き家ガイドブックがありますが、こうした空家等対策の推進に関する特別措置法、通常空き家法になるかと思いますが、こちらのほうを町民の方に認知していただくようなツールは活用されていますか。

3、空き家活用に関して、不動産業者やリフォーム業者など民間企業と連携して成果を上げてる事例がありますが、本町での取組はいかがですか。

以上、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをします。

このたび初当選の議員の4人の中のトップバッターということで非常に緊張感が伝わってきておりますが、議員の皆さんからも頑張れのような声が何だか聞こえてきとるような気がしております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

それでは、お答えをさせていただきます。

1点目、空き家の掘り起こしに関しましては、自治会及び地域自主組織等が申請者となって大山町空き家・空き地情報活用制度に空き家情報が登録された場合、大山町空き家登録奨励金を交付するというインセンティブによって、地域からの空き家掘り起こしを進めております。

また、空き家内の家財整理につきましては、町の未来につながる移住定住助成金で処分費を助成対象としております。

2点目の法律を周知するための方法として、今年度は、空き家に対する町民意識のさらなる向上を目的に、広報だいせん8月号から来年3月号までの間、特集記事を連載する予定としております。

3点目、民間事業者との連携に関しましては、大山町空き家・空き地情報活用制度では、不動産業者との重複登録ができることとしており、不動産事業者の交渉によって成果を上げられる場合もあります。リフォーム事業者との連携は、今後検討してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほど御回答いただきましたが、実際にその空き家の掘り起こし、また家財の整理など具体的に、例えば去年度、その前とできた実績等の件数を教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

大山町未来につながる移住定住助成金を活用されて昨年度家財処分等空き家の購入時、賃貸借時に活用された件数は、全部で3件であります。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） すみません。空き家の掘り起こし、紹介についてもちょっと数字をお聞かせいただけますでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 失礼いたしました。掘り起こしのほうにつきましては、近年は実例がない状況でございます。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本町の世帯数と総務省の空き家率、先ほど報道にもありましたものから計算すると約500以上の空き家があるのではないかと予想されます。空き家対策に長年携わってきた方にお話をお伺いしますと、空き家対策の一番大変なところというのは家財の整理で、そこからの物件化だそうです。

先ほどの数字、3件という数字いただきましたが、それからすると自治会や地域自主組織との町民の方との連携というのはまだまだ取れていないように思われますが、今後の展望などいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家の活用に関しましては、確かに家財の整理というところは一つの大きなポイントだと思います。

ただ、町内でも数百件ある空き家の中でも空き家の状況とか状態というのは様々あります。中には空き家なんだけれども、1年に1回お盆に使うとか、何年かに1回法事に使うから残してるとか、そういうような空き家もございますし、住む予定はないけど、仏壇があるから人に貸すのは少し難しいとか、そういうようないろんな条件がついた空き家があります。

その中でも人に貸してもいい、売ってもいいというような条件が整っている空き家の登録が非常に少ないというところで、確かに家財の整理を進めるところも大事なんですけれども、それ以外のハードルになっている部分の解消というののも併せて必要で

はないかなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょうど町長からも御答弁いただいて、次のちょっと2番目の質問に移らせていただこうと思うんですけども、空き家ガイドブックというのが利活用推進協議会を出しておられます。ちょっと私、こういうガイドブックがあると非常に便利だなと。また、携わっておられる方にもそういうものを作っていたほうがいいというふうにお伺いしまして、それでちょっと調べたんですけども、大体県単位でこういったガイドブックを作っていたりしまして、本町の中ではなかなか活用がされていないかなと思いましたが、先ほど町報等でも町民の方に知っていただくという流れがありましたけども、そうしたガイドブック等自治体のほうに配られたりもするそうなので、ぜひ御活用いただくとさらなる認知度が高まって、先ほど言われるように仏壇の整理とか、そうしたたまに帰ってきて使うというようなことをしていくけども、いずれ特定空家になってしまったりとか、そういったケースというのが非常に見られるようなので、そういう認知を高めていただけるといいかなと思いますが、今後そういったことのツール使っていくこと、御予定いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど広報だいせんでも特集を組んで啓発に努めていくというようなお話をさせていただきましたが、その中でも例えばそういったガイドブックの御紹介をさせていただいて活用につなげていくといった手法は取れるかと思えます。様々な手法を組み合わせながら1件でも活用されない空き家が減るようにしていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 現在独り暮らしの高齢者の数というのは、本町で約1,000件。ですので、数十年後になるか、また空き家になる可能性のあるものというのが大体1,000棟あるということになるんですね。

特定空家に認定されてるのも今20件以下ということで、そういった認知強めていただければなと非常に思っております。

3問目のことをお伺いします。不動産業者やリフォーム業者と門戸は広がっているけども、実際の実績というのがなかなか上がっていないような状況かと思えますが、平成30年1月1日、約5年前ですね、低廉な不動産売買における売買報酬額の特例が施行されて、例えばですけども、200万円以下の物件が仲介契約をされたときには3%の仲介手数料でなく5%に引き上げられるというような国の政策が行われました。このタイミングで不動産業者等と深く連携を取っていくとまたうまくいく事例になるかと思いま

すが、そういった動きというのはされてこられましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

不動産事業者との連携ですけれども、現状で町内で活動メインにされている不動産事業者というのがほとんどないというのは現状であります。それによって民間の力で不動産市場が動いていくということが望めないために、空き家バンクのような形で紹介をさせていただいているというのが現状であります。

御指摘のとおり、手数料の部分で売買金額が少額だと手数料部分も当然絶対額が安くなるので、どちらかというところ、じゃあ、大山町よりも町外の大きい市部のほうで不動産業を営んだほうが同じ1件の成約をするに至ったときの手数料の収入というのが大きく違ってきますので、不動産に関する営業活動等をどうしても大山町というよりもそれ以外の売買単価の高い地域で行って行ってしまおうというような現状があると思います。

そういったところを鑑みての制度の改正であらうと思いますが、その手数料率の改正でもまだちょっと厳しいのではないかなというふうに思っております。引き続き不動産の事業者が町内でもう少し経済的な活動として不動産売買を促進していただけるような仕組みは考えていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そのリフォーム業者との連携に関してなんですけども、先ほどもお話がありました大山町未来につながる移住定住助成金事業に関して入居後のリフォーム等にはなかなか活用しづらいという町民の声を多く聞きまして、今後そうした入居後リフォーム業者等を利用できるように改善というのはできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には空き家を活用して移住定住される際には、今の制度である移住定住助成金を活用していただきたいというふうに思っております。使い勝手が悪い部分は、また見直しをしていきたいというふうに考えとります。

その空き家や移住定住に関わらない部分で全体としては、今般コロナウイルスの関係もありまして、住宅改修に係る助成、いわゆるリフォーム助成という制度も提案をさせていただいておりますので、そういった制度も御活用いただきながらリフォーム等に取り組んでいただければというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 御質問させていただいた1番目と3番目、こちらはどちらかというアイデアベースでは簡単で、運用が難しい内容かなと思います。

また、2番目に関しては、結構簡単に導入できるのではないかなと思いますので、ちょっといろいろ調べてみましたので、ぜひ、今も取組されてるということですけども、さらなる強化を図っていただければなと思います。

2問目行かせていただければと思います。大山口駅の俯瞰的な町の計画はということで、大山町を含め、多くの地方自治体は、都市計画区域外となり、駅周辺でも農地は農業振興地という場合が多く、計画的なまちづくりが難しい現状かと思います。

その中でも町民の方に夢のある住環境を提供する、または土地を活用した投資運用をしていただくという観点から、ある程度計画的なまちづくりが必要かと考えます。

特に大山口駅は新興住宅地が増えている現状ですので、大山町全域に関わることで、今回はこのエリアに特化して御質問いたします。

1、大山口駅、大山インターまでの新規の道路、公園の新規建設などの予定はありますか。

2、大山口駅、大山町役場大山支所、インターチェンジから300メートル以内は第3種農地となり、比較的ほかの農地への使いやすい土地となりますが、そうした土地を持たれた方との連携などは考えておられますか。

3、大山口駅周辺の公共空間デザインへのビジョンをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問にお答えをいたします。

1点目の大山口駅、大山インターまでの新規の道路、公園の建設などの予定についてですが、現在新規の道路や公園の建設予定はありません。

2点目の土地所有者との連携についてですが、実施事業に応じて、土地所有者と連携を取ってまいります。

3点目のビジョンに関しましては、都市計画区域ではございませんので、公共空間デザインについての具体的な計画はありませんが、駅やインターチェンジ、役場、金融機関、郵便局、保育園、小・中学校、買物場所、飲食店、医療機関、ガソリンスタンドなど、生活に必要かつ便利な施設が周辺に集まっていますので、そのような環境を生かして、住みやすいエリアに磨きをかけていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 1点目についてですが、新規の道路の計画などがないということなんですけども、実際道路がなくて、道路がないということは水道も、上下水道がなかなかないという状況になるかと思っております。その状態で町民の方が新しく住宅地

を造るであるとか、また賃貸住宅を建設するなどということが難しい現状かと思います。新規の住宅地を建てる上でその都度やっていきますと、まちがちょっと継ぎはぎのような形になっていまして、現状でも大山口駅の周辺というのは非常にきれいですけども、それでもやはり少し道路がちょっとどうにか合わせたようなそういう継ぎはぎのような印象を受ける部分もございます。

そういった中で、まちを計画的にしていくことが町の資産価値の高めることにもつながるかと思いますが、そうした道路の建設というのを今後、5年、10年で立てていく予定というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

道路に関しては、その道路の利用目的に応じて整備をされるものだと思っています。現状で大山インターチェンジ付近の道路としましては、今、交通渋滞が発生しているような箇所も非常に少なく、あるいはどこかにアクセスするのに利便性の低いような造りになっている部分も見受けられませんので、現状としては新たな新規道路というのは検討しておりませんが、今の道路がある部分でも上下水道が入っていないところというのは当然ございます。道路と農地という組合せで宅地開発をしたら何かちょうどよさそうだなというふうに見受けられるようなエリアというのはあるわけですが、そういったところに上下水道が入っていないというような部分もございます。

ただ、それを道路に沿って上下水道全て整備をするというのは、当然水道事業のほうも企業会計として採算に合うように料金収入で賄っているというところがありますので、不採算な整備はなかなか難しいと。その整備の先に何十件、何百件、あるいは何千件の新たな水道の接続等があって初めて採算に合うような事業になってくるのではないかなと思いますので、それを開発前にあらかじめ整備するのは非常に難しいと思いますが、現状におきましても事業者が例えば開発をされる際に必要な上下水のインフラの整備がありますとか、可能な限り行政として協力をさせていただいておりますので、引き続き民間事業者との連携によってそういったところはクリアをしていきたいというふうに思っております。

それによって例えば継ぎはぎのような地域にならないように、飛び地でいきなり変わった場所に開発が起きてこないように調整はしたいと思っておりますが、その部分も民間の事業者の考えるところによる部分が大きいと思いますので、行政のできる範囲で対応していきたいというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回例に挙げさせていただきました大山口駅から大山インターまでというのは、そこまで広い範囲ではないですね。そこに例えば賃貸住宅、あ

と商業施設等こういったところにできたほうがいいなというようなものを考えていったときに、その道路の接続見込みというのも非常に立ちやすいエリアじゃないかと思うんですけども、その辺りを踏まえてそういった道路の計画というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的にこういったところにどういう道路がというふうに御質問していただければもう少し明確に答えられるかと思いますが、例えば宅地内道路に関しては宅地を開発する事業者の方が責任を持って整備をするものだというふうに考えておりますし、そのほかのアクセス道路ということであれば当然全く道路のないところに何か商業施設や家は建たないわけであって、今の現状で道路付近に農地なり遊休地なりが残っている状態では新たな何かインフラを整備することによって開発の促進がされるというふうには考えとりません。現状の道路沿いの土地がもう埋まってしまって、これ以上に開発を促進していきたいということになれば、その際には新たなインフラとしての道路整備というのは考えられるかもしれませんが、現状としてはまだそういう状況ではないのかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 2問目とも連動するんですけども、実際、先ほど申したようにそこまで広いエリアではなくて、その中で土地の所有者の方というのもある程度限られているかと思います。そうした中で、こういったところに道路があって、こうしたところに商業施設を、こうしたところに賃貸住宅という形である程度そういった示し合わせというのもしていきやすいのかなと思うんですけども、そういった点で、2点目ですね、長期的な計画が立てれないもんかなと思います。そういう町民の方との連携というのはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは豊議員御指摘のとおりで、大山町内都市計画区域ではありませんので、そういったここは何の用地にするといったところを行政側が指定をするというようなことはなかなか難しいかなと思います。民間の事業者がここに何かを出店したいということがあって、その土地所有者と交渉しながら、その最適地に商業施設等ができる、あるいは最適地に宅地が開発されるというようなプロセスで今進んできているところであります。

民間の事業者は、あくまでも採算を考えて、全く離れたところにそういった商業施設を造る、あるいは宅地を造るようなことであれば採算に合わなくて、事業としては成り立たないわけでありまして、それぞれの採算に合ったところで事業を展開していただ

いているものというふうに思っております。

その上で、行政としてここにこれを造ってくださいという指定は現状では難しいのかなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） そうですね。非常に難しい問題だとも思うんですけども、道路がないと民間企業も計画が立てれない、計画がないと町のほうも道路が造れないという状況なのかなと思いますが、3点目の公共空間デザイン、それは各個の役場であるとか、金融機関、保育所などのそういった景観をよくしていくということで保たれるということだったんですけども、そのトータルで計画をしていくことで町長がある程度具体的なビジョンを示していかれると、景気は気のものとも言いますが、非常に民間企業さんも計画を立てやすく、また商業地を、例えばドラッグストアであるとか、コンビニエンスストアとか、そうしたものを計画されている方も中長期の計画を立てやすいのかと思いますが、そうしたことをぜひ計画、具体的に都市計画という形では難しいのかもしれないですけども、各課連携していただいて、そうしたまちづくり等していただくといいかと思うんですけども、そうした各課の連携というのはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

各課の連携に関しては、例えば町で住宅整備をする、宅地開発するといったときに建設課はじめ企画や教育委員会とか、水道課とか、いろいろな課を交えて協議をしながら進めております。そういった意味では住宅開発等に係る部分の各課との連携というのは、取れているというふうに思っています。

今、民間企業なり、あるいは宅地開発なりがこの大山インターチェンジ付近で少しずつしか進まない現状の大きい理由は、農地転用に係る部分だというふうに認識をしております。ここは法律を超えて行政のほうで何かするというところは非常に難しいんですが、農地転用の問題をクリアにしていくことがそういった開発の促進になるのかなというふうに思いますが、一方で、優良な農地のある地帯でもありますので、農地も守るべき部分もございます。国の交付金の事業活用している部分もあって、途中で農地を売買すると交付金の返還等も生じるようなこともあったりして、様々な障壁があって開発が進まないというところもあります。

町としてのスタンスは、あのエリアを積極的にどんどん開発をしてほしいとか、爆発的に人口流入を起こしたいとか、一時的に人口転入増を増やしたいとかいうことではなくて、安定的に定住を促進していきたい、あるいは移住、転入者を促進していきたいという考えであります。

その理由としましては、もしも様々な規制がなく、民間事業者が自由に開発できると

いう状況になれば恐らくもっと今以上に商業施設なり宅地なりの開発は進むと思いますが、一方で、それに係る公共的なインフラあるいは公共サービスの部分で、分かりやすく言うと保育所、保育園の容量の問題、小・中学校の容量の問題もあります。宅地開発が進んで、商業施設もできて人が増えてくると、当然そういった公共的なサービスを提供する部分も考えていかないといけないわけで、爆発的に人口が増えて、それに合わせてそういった公共の施設を造るということになると、かなりの財政負担が出てきます。それが人口増加が永遠に続けばそれも未来への投資としていいんでしょうけれども、もしもその開発が一時的なもので、あるいは次は違うエリアに移ってしまう、そういうような状況があると公共サービスを提供するための保育園、小・中学校などを新規で造った場合に、これは将来世代へのかなり大きな負担になってしまいます。そういったところを全体のバランスを考えた上で、現状の民間がされている開発のスピードは遅くもなく早くもなくというような感覚でありますので、引き続き宅地開発をしたい事業者、あるいは出店をしたい民間事業者等の妨げにならないように行政としても引き続き協力はしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほど町長の答弁ありましたように、今まちづくりの規制になっている部分というのが農地転用の部分だけになってしまっているということで、町のそういった計画がないということで、民間の動きに任せる。今はちょうどバランスがいいのだと思うんですけども、もしかしたら早過ぎるということもあると思いますし、思ってもないところに思ってもない建物ができてしまうということも考えられますので、全体的なものというのが計画が練れると非常に町民のためにも、資産運用にもいいかと思えます。そういったことをまたどうにか、どういう形が一番いいのか分からないんですけども、非常にその農地転用の問題と新規の民間の動きというのとの連携になってきて非常に難しい問題かと思いますが、そちら取り組んでいただければうれしいなと思っております。

それで公共的な施設、役場であるとか保育所のそうしたエリアに磨きをかけていく、そういったもの、具体的にどういった形でそうした公共空間デザインみたいなものをしていくのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、開発に当たっては、開発をしたい、あるいは出店をしたいという事業者としっかり連携を取りながら今後も進めていきたいというふうに思っております。

それによって今の様々な公共施設の容量がオーバーし過ぎないように、その推移は

見ていきたいというふうに思っております。これも繰り返しになりますけれども、確かに転入増が多くなるというのは非常にうれしいことではありますが、そのスピードとか継続性も非常に大事であります。こういったところをしっかりと考えながら、今後の公共施設の在り方等も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時15分とします。

午後3時04分休憩

午後3時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。通告に従いまして2問質問をさせていただきたいと思っております。

1問目は、企業誘致について、先ほど杉谷議員も触れられましたけれども、伺いたいと思っております。

町長が所信表明で述べられたとおり、大山町に限らず、日本の最大の課題となっておりますのは人口減少問題でございます。この課題を克服するためには、ほかのところは置いておいて、まず、若者が大山町地域内に住んでもらう必要がございます。住んでもらうためには、何といたっても働く場所が必要でございます。

1点目は、大山町として積極的に企業誘致に取り組んでいるのか。取り組んでいるのであれば、その目的や誘致する企業に対する基本的な考え方を伺いたいと思っております。

企業を誘致するといっても、企業であれば何でもいいというわけではないと思っております。町としては、どんな企業を誘致したいと考えていらっしゃるのか伺います。

2点目は、1点目と関連しますが、企業誘致活動において、進出を考えている企業に対してアピールをしている大山町の魅力や他の地域と比較した優位性は何か伺いたいと思っております。進出を考えている企業にとっての経営面での魅力あるポイント、例えば地理的環境、人材、将来性などを的確に提示しているのでしょうか。

3点目は、この4年間の企業誘致活動の状況及び現在誘致活動を行っている担当者の数と、これを支える人的体制は十分に整っているかどうか、お伺いします。

企業誘致は、全国の市町村との競争です。県と連携して、あるいは西部広域で連携して誘致活動を行うことは大切ですが、競争を勝ち抜くには、待ちの姿勢ではなく、情熱を持って攻める必要があると思っております。お伺いしたいと思っております。

そして4点目、用地の確保についてです。高田工業団地が完売となった今、企業を誘

致するための用地の開発の新たな計画は考えられておられませんでしょうか。また、大山インター工業団地の今後活用はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

企業の希望に迅速に応えるためには、用地の準備は必須だと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の企業誘致に関しましては、新たな雇用創出や産業発展のため、推進していきたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの影響もございますので、状況が収まりましたら、町民や周辺住民が就職したいと思ってもらえる企業を中心に、誘致を進めていきたいと考えております。

2点目の、進出を検討している企業に対してのアピールポイントとしては、大山の自然環境、山陰道等物流の優位点、税制優遇等について説明しております。

3点目、この4年間の状況につきましては、平成20年度に工場用地を購入してから進出が果たせていなかったタグチ工業に対して、様々な調整に協力した結果、昨年度工場建設に着手され、本年度竣工されたところです。なお、企業誘致の主担当者は1名ですが、営業企画室内で連携を取りながら進めております。

4点目、大山インターチェンジ工業団地については、合併前の旧町時代に地元集落と結んだ覚書がございますので、新たな企業誘致はしないこととしておりますが、現在、高田工業団地周辺で用地確保ができないか、検討を進めているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問の企業誘致に関しましては、町長の答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

1点目についてですけれども、大山町の将来の発展ということを考えれば、どんな企業が望ましいのか、しっかりした意識を持って誘致活動をすべきではないかと思っております。これまで他地域に比較して安価な人件費等に魅力を感じた企業の進出が多かったのではないかと、こういうふう感じておりますけれども、今後従業員等、地元の雇用に資するためには、発展性のある企業を誘致する必要があるのではないかと考えております。そういった、ある意味目的を絞った、そういう誘致活動をされる考えはございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員から、発展性のある企業をとということでしたけれども、現状で町内に誘致をしている企業、皆さん発展性があるというふうに考えておりますが、業種を絞って何か企業を誘致するということは、現在のところ考えておりません。理由としましては、現状で企業の地方進出というのは非常に今、意欲が落ちているところでありまして。理由は人材不足です。これは都市部でも採用ができないし、地方に行ってもなかなか採用ができないということで、働き手不足がその一因になっているかと思っておりますが、なかなか地方に企業が出てきにくい状況があります。その中でさらに業種を絞って誘致を進めていくというのは、非常に難しいのではないかなというふうに考えております。

そんな中でも、企業誘致の手法としていろいろあるわけですが、今、誘致している企業からの紹介等によって誘致を進めていくというのは、非常に生産性の高いやり方ではないかなというふうに考えております。現状でも工場を建てることのできる工業団地があれば、購入するかもしれないというような企業の情報をいただいたりですとかいうこともありますので、高田の工業団地周辺でももう少し区画が広げられないかというところを今、検討しているところでありまして。そのように関連のある企業を企業伝いに人脈を広げていきながら誘致につなげていく、そういうような誘致の仕方ができないかというところは模索をしていきたいというふうに思っております。

さらに、これは希望に近いところではありますけれども、今後、ワーケーションやリモートワークを進めていこうというふうにしていく取組において、そのワーケーション等で来ていただいた方が、ある意味、企業の一部機能なりを大山町に拠点として構えていただくというのが大きな流れとしてできればいいなというふうに思っておりますが、ここはかなり希望の部分が大きいところではありますけれども、そういう方向にできないかというところは、引き続き模索をしてまいりたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 誘致については、いろいろ考えていただいて、効率的な手法というお話もございましたけれども、例えば、もう少し地理的条件として、非常に大山町は災害が少ない。そして少ない場所に比較的広い土地を求めやすいというポイントがあると思います。そういった部分で、例えばいろんな企業のデータを補完するようなデータセンターみたいなものも誘致できないのかなと、そういうふうな考えを持っております。1つができれば、そういった類似した企業もやってきていただけるんじゃないかなと。一例でございますけれども、そういった新しい視点も必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

データセンター等に関しては、これは大山町合併当時に光ファイバーを全域に引いた際に、当時の大山町でいえば、非常に全国の自治体に先駆けて優位なポイントであったかなと思います。そういうもう15年以上前の状況であれば、データセンターを誘致してくるというのはもしかしたら可能性があったかもしれませんが、現状としては、データセンターを新たに地方につくりたいという企業のニーズというのはかなり少ないのではないかなというふうに思っております。ただ、可能性はゼロではないと思っておりますので、そういうデータセンターのようなものも誘致できないかというところを視野に入れながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった新しい視点でも誘致を進めていただけるというふうに理解をさせていただきました。

それでは、2点目についてお伺いしたいと思います。魅力等について、経営面での魅力あるポイントということにつきまして、税制優遇、そして物流の優位性、自然環境というお話がございましたが、このアピールについてはどのような手法でアピールをしておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な方法等については担当からお答えをさせていただきますが、基本的にはそのように問合せがあった場合に、御紹介の内容として情報を提供させていただくような手法になるかというふうに思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えします。

先ほど町長から申し上げましたとおり、具体的なお問合せがあったときに、このような条件があるということでのお示しという形にいたしております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 問合せがあったときに、それに対して対応しているということですが、今、先ほど町長が効率的な誘致の方法として、今、進出している企業に対して、そのお知り合いの企業にお話をさせていただく、あるいはお聞きをして、そういった企業に対してアピールをしていくというのが効率的だということをお話を伺いました。そういったことであれば、今、進出していただいている企業さんに

対して、そういった優位点とか、こういう形で誘致をしておりますよというふうなアピールは今していらっしゃらないんでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば、その誘致企業からの紹介でそういう企業誘致が達成される場合、その誘致企業から紹介される企業というのは、ただ単に大山町に進出したらということでは来られるわけではないと思っています。実際に進出をしている企業なり、そこの従業員なりから、どういう状態なのか、こういうところがいいよとか、こういうところが優れているよというようなところを情報を収集した上で、よし、大山町に進出しようということになるわけで、そこに行政の売りのポイントをいろいろ入れてもいいと思うんですが、実際にもう民間で進出をしておられる企業からそういう情報を伝えていただいたほうが、より新鮮な情報ではないのかなというふうに思っています。引き続き優位なポイント、例えば税制面だとか、そういうところで行政のほうが説明したほうが詳しくうまく説明ができるというところは行政のほうでも協力をさせていただきますが、企業からの紹介というところに当たっては、もう企業のほうにお任せをしたいなと思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そうしましたら、企業にお任せするということですが、やっぱり来ていただきたいという情熱というか、そういったものはいずれの形にしても伝わる、伝えるべき人に伝わらないと次の段階に入らないんじゃないかなと思っています。そういう意味で、さっきのお話を聞いておりますと、まだまだ待ちの部分が多いのかなと思っています。少しでも誘致をしたいというのであれば、少しでもうちの魅力を理解していただきたいというふうなアピールをぜひやっていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

手法は様々あるかと思いますが、今後検討していきたいと思えますし、実際足を運んでということになれば、また新型コロナウイルスの状況が収まったら展開してまいりたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、3点目についてですけども、今あまりコロナ禍で誘致活動ができていない、する状況にないというのは理解しておりますけども、取りあえず令和2年度中の誘致に対して訪問された企業があれば、件数等教えていただき

たいと思いますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 件数ということですので担当からお答えさせていただきますが、昨年度はコロナウイルスの影響でほとんど活動がされておられません。営業企画室できてまだ問もないので、活動実績等はそこまで多くないと思いますが、詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

まず、昨年度の企業訪問の実績はゼロでございます。さらに、おとしになります、遡りますが、そのときにはまだコロナの影響が出る前でございますが、例年、関西の地区の鳥取県ゆかりの企業が集まる会を鳥取県が主催で開いておられますが、こちらの会に大山町としても出席をいたしまして、地元ゆかりの企業等に名刺交換、また挨拶等をして顔つなぎを行ったところであります。そのときの参加企業については30社程度だったと覚えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 4点目について、用地確保の問題ですけれども、今、町長のほうが、高田工業団地付近に考えたいというふうな答弁であったように思います。これは、いつ頃の用地整理を目指して今考えていらっしゃるのか、お伺いして、1問目を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いつ頃までにとというのは、まだ明確にはありませんけれども、可能な限り早く可能性を検討していきたいというふうに思っております。ただ、これも町有地を開発するわけではありませんので、周辺への影響等々も考慮して、慎重かつ迅速に進めていきたいと思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、2問目の質問に入らせていただきます。急速に進展するデジタル社会への対応についてお伺いをしたいと思います。

国は、世界的な社会のデジタル化の波に今乗り遅れているとして、デジタル庁を設置し、積極的な取組を進めようとしております。

本議会におきましても、今、手元に持っておりますように、タブレット型の情報端末

を導入し、ペーパーレス化や情報処理のスピードアップ、情報共有などにより議会活動の活性化を図ることとなっております。

そこで、本町の情報インフラの整備状況など、将来のデジタル社会に向けての取組について伺いたいと思います。

1点目、町は地域のデジタル化について基本的な構想や計画を策定しておられますでしょうか。また、ないとすれば、策定を考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

今後、国はデジタル庁を中心に様々な先進的な政策を打ち出していくことが想定されております。そうした政策を素早く有利な条件で効果的に取り入れるためには、あらかじめ構想や計画を策定しておくことが必要だと思います。

2点目は、町が把握している地域デジタル化の現状と課題を伺いたいと思います。高速インターネットへの接続は、道路に例えれば、高速道路のインターチェンジを自宅の玄関前につくるようなものでございます。また、その効果は、産業のみならず、教育、医療、福祉など社会のあらゆる分野に影響することとなります。そういった観点から、現状と課題を伺いたいと思います。

3点目は、デジタル化を担当する専任職員の配置はできないのか伺いたいと思います。デジタル化は、ある意味特殊な専門的知見を必要とする分野であり、住民にとって使いやすいシステムであるためには、活用する現場と企画作成をする部門の間を調整する専門の窓口を置くことが有効であると考えます。

ふるさと基金を活用して、期間限定で専任職員を配置してはどうでしょうか。

4点目、高速インターネットへの接続に対する補助制度は検討できないか伺います。経済格差は情報格差につながり、情報格差は経済格差を拡大すると言われております。町民の間で可能な限り情報格差が生じないように、適切な補助が必要ではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問にお答えいたします。

1点目に関しまして、本町においては、基本構想や計画等は策定しておりません。現在、国の動きや政策提言の情報収集を行い、状況の把握に努めております。

デジタル庁の設置により、これまで以上に地域情報化が求められることが予想されますので、本町におきましても後れを取らないように、県などの関係機関等と連携し取り組んでまいりたいと思います。

2点目に関しましては、平成19年に光ファイバーケーブルを町内全域に敷設しており、既に町民や町内企業には、高速インターネット通信を提供できております。

3点目として、役場内でデジタル化を推進する体制を整備していきたいと考えております。デジタル化の推進に外部人材を活用する場合には、職員としてではなく、アドバイザー的な登用を考えております。

また、財源についても、国等の交付金などを有効に活用できればと思っております。

4点目についてですが、光ケーブルの引込み申請があった際、個人用住宅の場合、距離によっても異なりますが、実費相当、6から7万円程度の負担のところ3万円の負担としており、既に必要な補助を実施しているものと考えております。また、月々のインターネット利用料につきましても、既に町が実質的な負担をすることにより利用料の減額がなされております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります急速に進展するデジタル社会への対応については、町長の答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、追加の質問をさせていただきます。

まず、1点目の基本構想、基本計画につきまして、現在、策定をしていらっしゃるということでございますけれども、これまでいろんな補助金を出す場合、そういった補助金を受ける前提として、そういった構想なり計画なりがあるということが必要な要件としてよく出てきております。その辺のことは考えておられませんか。

また、国のほうからそういった政策の実行があった場合、よくあるのがモデル地区とか、そういったものが出てきております。これは早い者勝ちですので、先に手を挙げたほうが指定される確率が高くなってきております。そういった部分も含んでお答えをいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

デジタル庁の関連の法律というのは、先頃決まったものでありまして、具体はこれからいろいろ出てくるだろうなというふうに考えております。その際に後れを取らないように様々な手を打っていきたいと思います。ただ、モデルケースに関しては、モデルケースになるのが本当にいいのか悪いのか含めて検討した上で、大山町でも取り組もうというようなことになれば取り組みたいと思います。何でもかんでもモデルケースだからということで手挙げをしていくという考えはありませんけれども、なるべく積極的には取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2点目についてお伺いをしたいと思います。先ほど光ケ

ーブルについては全戸に、町内全域に敷設をしているというふうにお伺いをしましたけれども、実際にケーブルテレビを視聴していらっしゃる世帯は、全世帯のうち何%でしょうか。そしてまた、インターネットへ接続しておられる世帯は何%か、分かりましたらお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

ケーブルテレビにつきましては、大体3,450世帯ぐらい、それからインターネットにつきましては、2,200世帯ぐらいでございます。ちょっと率につきましてははじいておりませんので、申し訳ございません。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 率はいいですけれども、町内の世帯は何世帯ですかいね、お願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 大体5,500世帯くらいだと認識しております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そうしましたら、ケーブルテレビについては約70%ぐらいですかね。インターネットについては4割強ぐらいになりますかね、そういった状況であるということを確認をさせていただきました。4点目に関連しますのでちょっと置いておきまして、3点目について、先ほど庁内でデジタル担当を持つのではなく、職員ではなくアドバイザー的な登用を考えているということですが、職員ではなくアドバイザーとして登用するときの有利性といいますか、有効性といいますか、その辺をどのように捉えていけばいいのでしょうか。

私としては両方、特に庁内の現場の状況がよく分かっていただける人が中心になって動いていったほうが効率的ではないのかなと考えますけれども、外部のアドバイザーであれば、どちらかというと50%・50%、あるいは企画する企業さんのほうに偏ったといいますか、重きを置いたようなアドバイスが多くなっていくのではないかなと心配をしております。その辺の職員でなくアドバイザーを登用するメリットについて伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

外部人材を活用する場合にアドバイザー的な立場でというのは、あくまでも役場内のデジタル化を進める上でありまして、例えば住民向けのサービスとしてデジタル化を進めるのであれば、アドバイザー的な立場ではなくても、システムに直接関わってもらうような立場でもいいかなと思いますが、どうしても役場の行政内部のシステムとか機関を手をつけるような方を、外部から連れてきた人に即そのまま中をこういろいろシステムを何かいじってもらうというのは、非常にリスクも大きいのかなというふうに思っています。行政の中のシステムで、当然個人情報に始まって、ある意味住民のかなり広範囲にわたる様々な情報が詰まっておりますので、なかなか外部から連れてきた、デジタルの知識が物すごい人だからといって、それを実務に当たってもらうというのは少し検討を要するかなというふうに思っておりますので、どちらかという内部のデジタル化推進においては、そういう方はアドバイザー的な立場にならざるを得ないのかなというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そうしましたら時間も大分進んできましたので、4点目、補助制度についてお答えいただきましたけども、実質的に補助制度ができているということですけども、今、コロナ感染症の対応としてオンライン授業が行われておりますけれども、家庭でインターネットが使用できない児童生徒は町内に何世帯、何人ぐらいおられるのか、把握しておられましたら伺いをしたいと思います。所得の少ない世帯で18歳未満の児童生徒がいる場合などには、学習環境を保障するという意味でも給食費と同じく半額補助等の支援が必要ではないかと思えます。

今、答弁では、実質的に町が負担して利用料の減額がなされておるというふうに答弁をいただいておりますけども、具体的にこのどういった形でその減額がなされているのか、併せて伺いたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 児童生徒の家庭のインターネット環境の割合につきまして、担当課よりお答えいたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

細かな数字は把握しておりませんが、昨年アンケートを取ったときに、大体全家庭の7割はフリーでインターネットが利用できる環境にあるというふうに把握しております。残り3割の中でのうち2割については何らかの制限がある環境、それから1割については、全くないというふうにアンケートでは出ております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

月のインターネットの利用料、町が整備している光ファイバーを活用した場合のインターネットの利用料として、1世帯当たり月800円減額をしております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど教育次長の答弁で、児童生徒の約1割がインターネットが使えない環境にあるということがございます。この子供たちは非常に情報の谷間にいて、必要な情報が得られない場合もあると思います。既に実質的な補助をしているというふうに先ほど町長言われましたけれども、そういう世帯の子供たちに対して、やっぱり教育環境を保障するという意味で、インターネットが使えるような補助を検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今のGIGAスクール構想によって、全小・中学校の児童生徒にタブレットが貸し出しされているわけでありましてけれども、それを今、これは教育委員会が答えますかね、現状で運用としては家に持って帰ってもらう想定ではなくて、学校での使用に限るような状態で使用しておりますので、インターネットの接続環境の有無というのは、特にその児童生徒の間で格差が起きている状態ではございません。

コロナ禍においては、オンライン授業等で学校に通学しなくても授業ができるようなことが、そのGIGAスクール構想でできないかというような発想もありましたが、現状では新型コロナウイルスが物すごく大山町内で蔓延している状況にはありませんので、そういうオンライン授業としての活用というところはまだ取り組んでいないところであります。

今後、活用の方向として考え得るのは、自宅に持って帰ってそのタブレットを活用して、例えばドリルであるとか調べ学習とか、そういったところで利活用が進んでいくのかと思いますけれども、そういった際に自宅でインターネットが使えない場合に、オフラインで対応できるものであればオフラインで対応しながら、インターネットが使えない家庭に対しては、例えばWi-Fiルーターのようなものを用意して貸し出してインターネット環境を保障するであるとか、そういった何らかの対応は考えていきたいと思っておりますが、教育委員会ですね、これね。教育委員会が詳しく答えますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） インターネット環境のない児童生徒に格差があるんじゃないかという門脇議員の御質問でしたが、現状としましては、町長の答弁のとおりで、現在では学校のみ使用となっております。ただ、将来的には感染症対策の場合のオンライン授業ですとか、またさらには、町長申しましたが、家庭学習の中で使う方法もあります。そういう場合にはそういった通信環境の整備も併せて検討していかないといけないと思いますが、現在のところ、それまでの、持ち帰るまでのいろいろな整備があります。いろいろなルールの設定ですとか、家庭への理解ですとか、子供たちへのモラルの徹底ですとか、もし途中で壊したとき、落として壊れたときどうなるかとか、そういったもろもろの課題についてきちんと整理をして検討した結果、家に持ち帰らすというような状況になると思います。現在のところそのような状況を理解していただけたらと思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど教育委員会のほうからお答えをいただきましたが、取りあえず小学生、中学生に対する対応だというふうに思います。

私ごとであれなんですけれども、高校に入ったとき、うちにはラジオが1台しかなくて、それも神棚に飾ってあるようなラジオでございまして、それで自由に使うことができなかったわけです。高校に行って友達と話をしますと、深夜放送で文化放送を聞いてああだ、こうだというふうなお話を聞いて、本当に情報の谷間にいるというふうに感じたわけですけれども、やっぱりそういう状態は、必要最低限ということではありませんけれども、その情報の有効性という具体的なものはなくても、やっぱり必要なものであると考えております。高校生に対するそういった、さっき言われました1割の家庭で高校生のいらっしゃる方もあると思います。そういった方に対する情報提供、情報が活用できるようにする環境というのは大切だと思いますけれども、それについて、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

1割の今、インターネットの環境のない御家庭のお子さんについて、門脇議員のおっしゃるとおり、整備するのが一番いいというふうに考えております。方策としては、先ほど町長が申しましたとおり、もし持ち帰らせて学習の補助としてタブレットを使うようであれば、ルーターを貸し出すとかそういうことにして、学習への格差のない状況で行ってきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は4時15分とします。

午後4時03分休憩

午後4時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） では、通告に従いまして質問させていただきます。

その前に、ちょっと御挨拶といいますか、まず今日一日参加させていただいて、これももうすごい大変だなと。多分、聞いているだけで大変なので、これ答えている側は相当疲れていると思います。その中で何とか眠くならないような質問頑張りしたいと思います。

今回、私、初めてこの場に立たせていただいて、まさか竹口町長とは、町長になれる前から面識もありましたし、まさかこういう場で相対といいますか、問答させていただけるようになるというところがすごく感慨深く思っております。町長の所信表明に、やはり人口減少対策とか、あと子育て・教育支援とか、そういったところを重視されていくという姿勢については、私もすごく賛同しますし、ぜひ一緒にできることをやっていきたいなと思っておりますので、その中で気になることとか、あとどうしてもちょっと考えが異なるところについては、しっかりとついていきたいなと思っておりますけれども、まず根本的にはすごく方向性としては共感しておりますので、建設的にできればというふうに思っております。

その中で、質問のほうに入っていくたいと思うんですけれども、今回、初めて通告書といいますか、今回、質問を考えるに当たって、まず何から考えるべきかなというふうに思ったところなんですけれども、やはり町として一体どういう方向に進んでいっているのか、あるいははいこうとしているのかというところ、一番その根本的なところですね、そこについて私自身も勉強したいなと思いましたが、ちょっと疑問に思うところについては聞いていきたいなというふうに思いました。

通告書のほうは、大山町第2期しごと・ひと・くらし、ごめんなさい、これは順番が変わってますので、ひと・くらし・しごと創生総合戦略というところについて質問をさせていただきます。

やはりこの戦略というのはすごく大事な部分だと思っております、一番大事な部分、大山町でいいますと最上位に総合計画10年プランがあります。その最上位の1つ下の階層にこの総合戦略というものがあると思うんですけれども、結局これ町民も、大山町、自分のまちがどんなまちを目指しているのかなとか、あるいは移住を考える人、あるいは

は企業進出する人、あるいは何よりもまず大山町の役場に勤められている方々、課長の方々や職員の方々が何を心がけて、何を目指して仕事をしていけばいいのかというところの、本当に根本のよりどころとなるところだと思っております。そういった意味で私も注目して、今回、あっ、あるなと思ひましてちょっと読ませていただきました。

ところが、詳細については後ほどお伝えしたいと思いますけれども、ちょっと内容についてかなり疑問に思う部分がありましたので、その点について内容を、どう思われているのかといったところも含めてちょっと質問したいと思います。

1つ目なんですけれども、そもそも今私がお伝えしたようなところが、まず同じ認識なのかどうかということなんです、戦略の重要性についてどう認識されていますかということが、1つ目。

2つ目は、どう戦略の内容について、町長としてどのように、これ出来栄えとしてどう思われているのかということですね。あるいは、どういったところがちょっと課題に感じられているのかということをお聞かせください。

それから3点目、策定、これそもそもどうやってつくられたんですかということをお詳しくお聞きしたいんですけれども、組織体制ですとか、あとプロセス、それからつくった後、推進をしていくに当たって、どういったチームをつくられているのかということをお聞かせください。

4点目は、今後、当然これブラッシュアップ必要だと思うんですけども、どういう形で、見直し方針どういうふうを考えられているか、あるいは推進体制自体をどういうふう強化していこうと考えられているかということについて、まずお聞かせください。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の初めての一般質問ということで、お答えをしたいと思います、声をしっかり出して、勢いのいい質問だなと思いましたが、マスクしてますと酸欠になりますから、気をつけながらしゃべっていただけたらなというふうに思います。私もたまに酸欠になります。

それでは、小谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

1点目の戦略の重要性に関しましては、第2期総合計画を、取組を進めていくための土台の計画とし、第2期総合戦略は、ひと・くらし・しごとの創生を進めるための、攻めの計画と認識をしております。

2点目、戦略の内容評価に関しましては、攻めの計画と位置づけているため、新規内容の事業項目が多く、やってみなければ分からないが、やらなければ道は開けないと考えています。

課題としましては、やみくもに新規の取組を行うのではなく、既存の事業を基盤に役場の内部連携や、地域の人材との信頼関係の構築によって、実効性の高い設計にしなければ

ればなりません。

それらに加えて、外部人材との連携による事業展開をしていく必要性を感じています。

計画にある個々の事業に関しましても、書いてあることが完成形ではなく、最新の社会情勢等を考慮し、修正を加えながら展開していく認識です。

地方創生事業は、事業終了の次年度に総合戦略外部検証委員会にて毎年評価を受け、指摘を当年の事業に反映させ実施しております。

3点目、組織体制とプロセスに関しましては、地方創生担当の企画課が、大山町総合計画10年プランの内容、事業者ヒアリング、地域自主組織の取組、各課ヒアリング等、様々な声を基に素案を作成し、大山町ひと・くらし・しごと創生総合戦略外部検証委員会にて3回の審議をいただき、決定しました。

戦略策定後の推進体制は、実効性のある体制となるよう担当課を中心に各課との連携や、事業者との連携を進めているところです。

4点目、戦略の中身は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が反映されていないので、見直す必要があると感じています。

また、推進体制に関しましては、各課の取組において、地方創生事業との一体感がさらに醸成されるよう、縦割りではなく横の連携を強化してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、答弁をしていただきました。この戦略の認識の位置づけとしては、そうずれてはいないのかなというふうに感じました。攻めの計画ということで、つまり人口減少対策というものに向かって各職員が毎年毎年いろいろな目標なんかを立てるときにも、あるいは施策の意思決定の判断においても、この戦略を基にいろいろ進めていくべきものだという理解しております。

そうなったときに、これは考え方としてはそれでいいと思うんですけども、ちょっと肝腎の中身の部分なんですけれども、ちょっと今、作成プロセスを御説明いただいたんですけども、ちょっとそれにしては、どうしても中身のほうがちょっと詰まってないような印象を正直受けました。ちょっとそれ多分、具体的に指摘したほうがいいかと思えますので、ちょっと端的に、例えばどういうところがおかしいと思うかというところなんですけれども、例えば今、皆さんこれを参照されているわけではないと思えますので、できるだけ分かりやすく指摘をしたいと思うんですけども、ちなみに今、傍聴されている方もいらっしゃると思うんですけども、テレビなんかでもですね。大山町の企画課のホームページから見ることでございますので、ぜひ後でも見ていただければと思うんですけども、この戦略のページの中の、例えば13ページなんですけれども、これ戦略の体系というところで、結局最終的に目指すべきゴールというのが将来人口目標ですと。これはどうしてもこの戦略の性質上、人口減少対策というところを最終的に目指

すところに置いている戦略ですので、ゴールとして社会増減、30人の増加、令和6年度まで、合計特殊出生率1.95、令和12年度までを目指すということで、最終的に目標をそこにセットしています、これは町長の所信表明でも同じ内容だったかと思います。

問題は、その次なんですけれども、じゃあ、それを基本人口目標として置きますという中で、その中で基本目標というものが3つありますと。1つ目が、すべての世代の楽しさ自給率を向上させる。公開プレゼン採択件数3件を年間目指しますと。次に2つ目、定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる。IJUターン者数130人を目指しますと。もう一つあるわけです、もうこの辺は省略させていただきますけども、まず、この将来人口目標に対して、この基本目標を目指すというところのつながりがちょっと見えにくい。例えばですけど、IJUターン者数130人というのが、なぜ130なのかというところもちょっと見えにくいというのがあります。ただ、これちょっと細か過ぎる話なので、ここはここでちょっと置いておこうと思います。

もっとちょっとおやと思ったのがKPIというところなんですけれども、これKPIって横文字なのでちょっと日本語に直すと、重要業績評価指標というところですね。つまりこれどういうものかということ、簡単に確認なんですけれども、例えばこれ最終的に目指すところが社会増30人、あるいは出生率1.95、あるいはその下の階層として、例えばIJUターン者数130人を目指しますというゴールがありますと。

このゴールを目指すプロセスの中で一番重要なところ、IJUターン者数130人に対して一番重要なのは何かというプロセスを考える中で、一番重要なプロセスのところを数値化するのが要はKPIのはずなんですけれども、例えばなんですが、IJUターン者数130人を目指します、じゃあ、そのKPIは何ですかと、一番重要なプロセスのところの目標数値何ですかということに、家庭系収集ごみ1人1日排出量450グラム、1日というKPIが設定されていると。これは、もう答弁を待つまでもなく、これはおかしいと思うんですよ。これはおかしい、絶対おかしいと思うんですけれども、私が言いたいのは、こういう重箱の隅をつつくようなことを今したいわけではなくて、これ要は一事が万事といいますか、これなぜ今、先ほど御説明いただいたようなプロセスを経て、いろんな方のヒアリングをして、各課いろんなけんけんがくがくやって、課長通って、町長見て、審議会通って、そういったプロセスを経た上の成果物、そして町長おっしゃられた最重要な戦略、最重要の一つと一されている戦略の中身に、なぜこんなおかしなものが残っているのかと。それってちょっと説得力ないですよ。本当に重要に思われているんですかという指摘をしたくて、すみません、質問の表題で軽視されてないかというふうになんかちょっと攻撃的な表現を使ったのは、ちょっとこれがどうしてもあらゆるそういったプロセスを経たものには考えられなくて、その点をちょっとお聞かせいただきたいなと思ひまして、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かい数値の設定に関しては、担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、この地方創生総合戦略、網羅的な戦略ではありません。何のためにつくっているかというと、一番大きいのは地方創生の交付金を国からいただくための戦略というのが基本的な性質であります。そのために町で組み立て、2分の1補助をいただくわけですが、組み立てた事業に応じてそれぞれのK P Iを設定する必要があります。本当で言えば、国から財源が出ない部分の計画も網羅的に書くのが一番いいのではあると思いますが、それをするとかなり膨大な作業になって、ある意味その総合計画にどんどんどんどん近づくというようなこととなりますので、かなりその事業等を絞り込んだ上でK P Iを設定して、最終目標に結びつけるようにしております。したがって、そのK P Iの今表されているものだけの積み上げによって目標数値が達成されるとは、当然思っておりません。それ以外の事業も複合的に絡み合っ、最終的な目標に到達するものというふうに考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 御質問をお答えいたします。

計画の中でK P Iとして設定されているものが、上位の例えば人口目標の数値等とちょっと関連がというようなことの御質問だったかと思えます。こちらにつきましては、議員御質問のとおり3本柱ということで、ひと・くらし・しごとという関わりでそれぞれ細分化して内容を詰めていった中で、より関係性の深いところの数値について、それぞれの分野でのK P Iとして数値化できるものについて掲載をいたしましたものでございます。計画の中のほうにそれぞれひと・くらし・しごと、それぞれの詳細の内容についてK P Iの数値に表れない部分についても様々検討いたしまして、最終的に外部審議委員会にかけて承認をいただいたものでございます。数値化されていない部分についてのほうが多いような内容となっております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今日2問用意していますけども、1問目のほうが重要だと思っていますので、ちょっとここを厚くいきたいと思っています。今、御説明いただいた中で、町長の答弁だと、これは網羅的じゃありませんよと、交付金を得るためのものですし、人口減少という目的置いてますというようなお話だったと思うんですけども、まず、国の交付金をもらうためだから、ある程度やっつけでいいやという意味ではないと思うんですけども、ちょっとそういうように聞こえたので、この点は、あまり国の交付金云々かんぬんというのはちょっと理由にしてはほしくないと思っています。そこは一旦置いといて、網羅的じゃないというところ、確かにこれを読むと、例えば観光の戦略なんかにおいては結構薄いなというか、あまり観光についてそんなに出て

きてないなというふうに思っています。それはそれでいいと思うんです。網羅的である必要はないと思うんですね。あくまで人口減少対策というところを目標にしているわけですから。ただ、網羅的でなくてもいいと思うんですけれども、例えば、じゃあ、一つこの中でもI J U ターン者数130人目指しますというふうに数値目標を置かれているのであれば、さすがにそこに対してどういうプロセスがまず今、課題になっていて、その一番重要なプロセスは何かを特定をして、そこを数値化するK P I というものは、やはりそこはつながりは必要なんじゃないかなと思います。なので、ちょっとまずそこについて、この数値のところと数値以外のところと両方あるんですけども、この数値の部分のK P I について、なぜこうずれてしまっているのかというところについて、再度答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

正直申しますと、過去の仕事のずさんさの批判になるかもしれませんが、第1期の地方創生の総合戦略ができたのが大体六、七年前で、その当時のどういうプロセスでできたか承知しておりませんが、中身としては、かなり地方創生の交付金を獲得するためだけの計画というような性質で、率直に言うとK P I 設定もむちゃくちゃな状態でした。

第2期の地方創生の総合戦略をつくるに当たっては、第1期の計画を引き継いでやっていく部分が当然必要になってきます。全く新しいものを第2期の計画としてつくっていくというのはできませんので、当然過去のもを引き継いでいかなければいけない。そこで設定されているK P I で引き継げるもの、ぎりぎり引き継げるようなものを引き継いで、何とか第2期の総合戦略のK P I 等にして、基本目標等の数値も引き継ぎながらやっているというところで、相当無理があるつくりになっています。

ただ、全く新しいものをつくれないう状況から、こういう状態になっておりますけれども、第3期、第4期があるか分かりませんが、そういうふうに次の戦略になっていくに従って、そういった過去からの継続する部分の数値目標であったりというのは修正をかけながら進めていける、あるいはそのK P I の置き方ですとか、基本目標の数値の置き方、こういったところも大分その修正をしながら進められる部分がまた出てくると思いますので、そういうような進め方をしていきたいというふうに思っております。かなり言い訳っぽくなりますが、過去の状況に引きずられているというのが現状でございます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 半分ぐらい理解はできましたけれども、ただ、実は今回私も過去の、第1期のほうを実は見えています。率直に私の個人的な感想を言うと、こうい

ったつながり、論理的なつながりなんかは、第1期のほうが出来がいいです。これは、多分作成されている方でしたり、それは体制が違うと思いますので、そういう意味でいうと、なぜ悪化したのかなというのが個人的な所感としてはあります。

ただ、おっしゃられるとおり、どうしても2期のものですので、第1期のところに引きずられてつくりづらいつらいつらというところはきっとあるんだろうなというふうに理解いたします。とにかくあまり過去のことを確かに言っていないともしようがありませんので、ぜひ次回策定の際にはこういった数値の部分も大変重要になりますので、ぜひそこは修正をお願いしたいというふうに思います。

次に、数値以外のところの部分なんですけれども、これももしかするともっと重要な部分なのかと思っております。やはり企業とはまた若干違って、なかなか数値をノルマのように追っていくというのは、役場の組織には合いづらいつらいつら部分もあるかと思っておりますので、考え方だったり、あるいは過去の経緯であったり、どういうことを今後取り組んでいくのかという考え方のほうが、もしかしたら戦略においては重要なのかもかもしれません。これ、あくまでちょっと参考までになんなんですけれども、ぜひ皆さん、全国の中でもトップランナーではあると思うんですけれども、徳島県神山町の総合戦略、同じ背景で同じ文脈でつくられているものなんですけれども、ぜひ見ていただきたいと思っております。特にこれ、つくられている方はぜひ見ていただきたい。あるいは、見てられるかもしれないんですけど、もっと読み込んでいただきたいというふうに思っています。

これ、あくまでトップランナーですので、体制なんかも違いますし、純粋な比較をしてもちょっとかわいそうかなとは思いますが、一番のこれ違いは、やっぱり事業の背景とか、例えばですけども、これ皆さんに分かりやすい事例なのでちょっとあえて挙げさせていただきます、先ほどのI J Uターン者数130人のところですけども、これ空き家の掘り起こしをしていきますというふうに、これ戦略のほうに書かれています。空き家の掘り起こしをしていきますというところで、集落や住民との連携や、〇〇、〇〇をしていきますというのが4行ぐらい書かれています。

これ例えば神山町だとどうなっているかという、過去どんな人たちがどういった取組をして、何の問題があったのかというのがしっかり書かれています。その上で、だからこそ何をしないといけないのかというところの、施策ベースで具体的に書かれているというところがあります。

もちろんこれはもう、先ほども繰り返しのようになりますけれども、全くその体制も違いますが、歴史も違うでしょうから単純な比較はできませんけれども、あまりにもこれ、読み比べていただいたらどれだけレベルが違うかというのが分かるんですけども、全く同じレベルにする必要はないと思うんですよ。ただ、これももう空き家の掘り起こし一つ取ってみても、これ多分、3年後、4年後、これ5年間の計画だと思いますが、5年後、そんな変わってないだろうな状況と思わざるを得ないぐらい意図が読み手に伝わりにくい。

なので、これ何が問題かというところ、これ役場の各課の方、これ当然、じゃあこれだったら企画課になると思うんですけども、企画課の方って結局じゃあ町の独自の方向性どこなんだというのが、これじゃ全然分からないですよ。ただのT o D oリストになってしまっている。これまでの背景だとか、結局何を具体的に解決しないといけないのかというのがちょっと分かりづらいし、もっと言うと、各課は分かっていると思うんですよ。ただ、横串でやっていくというときに、ほかの課が結局どういう戦略で空き家考えているのかというのが分からないというところが、非常に問題だなというふうに思っています。

なので、これちょっと先ほどいろんな事業者の方とヒアリングをしながらつくられたというふうに答弁されましたけども、ちょっとには信じ難い、それほどリアリティーがない。この一つ一つに対して現場感がないというところが、非常にこれ問題だなというふうに思っております。ちょっとこの件に関して、町長、コメントをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現場の声が反映されていない、あるいは県外の市町村でもっとすばらしい戦略をつくっているところがあるんだというお話でした。プロセスとしては、先ほど御説明をしたとおりでありますし、戦略の中身に関しては、確かに大山町の戦略、至らない部分があるかと思えます。きれいな戦略をつくって、先ほど第1期のほうが論理的に優れているという話がありましたけれども、実際、地方創生の予算を活用して事業を実行する際に、現実的に不可能であると、予算を組んだけど執行できないというような事例も現実にあっております。そういったところを踏まえて第2期の計画、実効性のある計画にしているところであります。

全ての事業に関して、地方創生の事業を活用して事業を進めているわけではありませんで、全ての事業に関して詳しく述べてないところは確かにありますけども、例えば観光の部分が薄いという指摘があれば、当然観光課は別建てで観光戦略というのを、今日も全員協議会で御説明をさせていただきましたとおり、いろいろな関係者等の意見を集約しながら、観光課として何をやっていくのかというところをまとめて取り組んだりしておりますし、それぞれの担当課によって、そういった計画なり戦略なりをまとめながら進めていくというのは、その地方創生の総合戦略に詳しくうたっていない部分というのはそういうようにカバーをしながら、補完をし合いながら進めているところであります。全てがそこに詰まっているというのが一番いい状況なのは十分に承知しておりますけども、それ以外の計画なり戦略なりが全くない状態ではありませんで、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） いろいろな事情があるだろうなということは理解いたします。ただ、その上で、やはり最初に確認をしました最重要なものの一つという位置づけであれば、やはり今後のこと、今までどうだったかというところをいつまで掘っていても仕方ありませんので、今後しっかりいいものにしていく。いいものというのは、あくまできれいなという意味ではなくて、しっかりと職員がそのよさを理解してといますか、なぜこのゴールなのか。その上でどういうプロセスはなぜ必要なのかというところが、各職員が最低限理解、納得、腹落ちした状態でしっかり業務に、あるいは目標設定に取り組めるようなものをつくっていただきたいというふうに思っています。

その上で再度確認ですけれども、そういったさらに今までの反省も踏まえて、これをブラッシュアップしていく体制についてももう一度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総合戦略に関して見直しは、これは毎年指摘があったりしたところを、修正をかけたりにしております。どういう部分まで修正ができるかというところは、今もう計画が発しておりますので、大幅な変更というのはなかなか難しいと思いますが、次の総合戦略を策定する際には、ぜひとも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すみません、次のといいますと、それは今回、これ5年の計画だと思しますので、そうすると4年後ということになるのかなというふうに思うんですけども、それはさすがに私も遅いと思います。今回、この戦略の最後のほうにブラッシュアップするという、毎年毎年ブラッシュアップして審査評議会と一緒につくっていくというふうに書いておりますので、そこは4年後を待つのではなくて、やはりこれ戦略の話ですから、当然大山町の5年後、10年後、それこそ待たなしの今状況が進んでいる中で、一番大事なものを4年後に待つというのんきなことではなくて、これももうすぐにでももう一度これをベースにしながらでもいいと思うんですけども、それこそ先進自治体全て同じやり方では難しいと思います。

例えば、神山ではどうやっているかという、あそこはもう役場以外に、もうそういったものをつくる法人をつくって、地方創生推進の法人をつくって計画づくりから推進までやっていますけども、恐らくそれをいきなりやりなさいといっても、それは無理だと思うんですね。ただ、そこは、じゃあ例えばここに触れられていますけど、外部人材連携してやっていくというふうにも書かれていますけども、ぜひこのブラッシュアップの段階でそういった外部人材もうまく使いながら、これをもう少し先ほどの言った問題点ですね、KPIの設定にしても、もう一度見直す必要あると思いますし、やはりもう少し具体性の、もちろんこれつくったときは具体性はなかなかなかったかもしれませんが

も、もう今、着実に事業は進んでいると思いますので、その具体性をさらに肉づけしていく、そういったブラッシュアップはぜひお願いしたいと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

毎年の見直しによるブラッシュアップ、修正というのは、もうこれは限界がありますので、なかなか難しいと思いますし、繰り返しになりますが、大山町の事業全てが地方創生事業だけでできているわけではありません。地方創生事業はもうごく一部です。特にその財源の活用という意味では、過疎団体であれば、地方創生よりも過疎債等の活用をしていって、同じような状況になっている市町村というのは多い状況にあります。そういう状況の中で地方創生の事業等が出てきて、活用できるものは活用するという形で、恐らくですが、大山町と同じように過疎団体であれば、地方創生事業よりもそちらを活用している自治体のほうが多いのではないかなというふうに思っています。そのように、地方創生はごく一部の事業になります。戦略はもう少し、国の交付金に関係ない部分まで触れてはありますけれども、地方創生事業というのはかなり限られたところであります。

恐らく小谷議員が言われるみたいに、もうちょっと全体的な攻めの戦略だったりというをつくるということであれば、地方創生の総合戦略に限らず、そういうものを別途つくるであるとか、そういうようなほうが分かりやすいし、つくりやすいし、動きやすいのではないかなと思っています。

今、取組として、各課の戦略的なところとして、観光戦略は今、大分形が出来上がってきてつつあります。こども課のほうでは、少子化対策に係る部分の戦略なりを今、練り上げていこうということ動きつつあります。各課で地方創生に絡むようなところいろいろ戦略をつくっているところでもあります。これをトップダウン的に一個大きい戦略つくったから、これを各課に振り分けて、じゃあやってくれというよりも、恐らく今、課題意識は共有できている上で、各課で戦略なり計画なりをまとめて、小谷議員の表現で言えば、各職員が腹落ちした状態で、その戦略なりの整合性を合わせるために総合的な計画なり戦略なりをつくるほうが、機能するのではないかなというふうに思っています。地方創生の総合戦略にこだわることなく、そういうふうに役場の機能をしっかり動かしていけというような話だというふうに思っていますので、戦略としてはまた別途考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） おっしゃるとおりで、もうこの地方創生にこだわる必要はそんなにないと思います。なので、ぜひ各課でまずは上げてもらったものをつなぎ合わせるような作業も含めて、各職員、現場の職員が、そしてあと町民やその他関係する

人たちがそれを見て方向性が分かるような、腹落ちするようなものをぜひ早急につくるような体制を組んでいていただきたいと思います。

続きまして、2問目のほうに、これはちょっとコンパクトにいかせていただきたいと思います。2問目のほうは、町として今後どのような転入者を積極的に呼ぶのかという質問のほうです。

そのまま読ませていただきますけれども、人口減少対策を考える上では、人数や出生率など、どうしても数の話に語られがち、これはしようがない部分もあると思うんですけども、どうしても数の部分がよく焦点に上がりますが、例えば数のことを言っても、今後住まいをいろいろ民間と連携して造っていくにせよ、町営の住宅を造っていくにせよ、空き家のリフォームを支援するにしても、明らかにそれは予算にも限りもありますので、しかも今、町のほうは、大山町はかなり移住人気といいますか、かなり問合せも増えてきていると、ありがたいことに空き家の問合せなんかも増えてきているという中で、やはり予算にも限界はあるので、ある程度町としてこういった方々をターゲットとするのかという考え方を持って戦略や施策を考えていかないと、それは思わぬ方向に行くんじゃないかなというふうに思っております。

その上でちょっと質問3つなんですけれども、まず、本町の将来ビジョン、つまり楽しさ自給率を重視していくというところを踏まえて、今後どのような人の転入を狙うのか、職業やライフスタイル、そういったことですね。2つ目、町長、IターンとかよりもUターンを優先されているような言葉が、意図を感じるんですけども、その背景を教えてくださいということと、3つ目は、具体的な施策として、町の将来ビジョンに合った人を町に呼ぶんだというための施策で、こういったことを考えられているのかということをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員の2問目の質問にお答えをします。

1点目、町としては、特定の人に限って移住を推進する考えではなく、大山町での暮らしを希望される人を、幅広く受け入れていきたいと考えております。

2点目に関しましては、大山町で生まれ育った人が、将来的に大山町で住みたいと感じてもらえるような取組をしてこそ、結果としてIターンやJターンなどの移住者の増加にもつながるものと考えているところです。

3点目として、地域おこし協力隊として転入いただく方には、本町の課題を解決できる人材を求めています、そのほか広く一般の転入者として、相性のよい人を誘致するという考えは持ち合わせておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） 質問の途中ですが、ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りします。間もなく5時になりますが、本日は5時を超えましても、通

告順8番、小谷英介議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思
います。

残りました通告9番以降の議員の一般質問は、明日6月23日に引き続き行いたい
と思いますので、よろしくお願いします。

質問を続けてください。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。ちょっと時間もありませんので
端的にいきたいと思うんですけども、やはり行政として、なかなかいわゆるビジネスと
いうマーケティングのような発想というのはやりづらい部分があるというのは、ある程
度は理解しているつもりです。ただ、やはり町のビジョンだとかを考えていったときに、
これってその考え方あるかないかで大分施策に影響出てしまうと思うんですよね。

例えば、これ具体的なお話をすると、今、大山町の中で転入者が今どんどん増えてい
る箇所、エリアですね、大山口のあの辺りの開発が進んでいますけれども、私もあの辺
りに知り合いがたくさんいますので、どういった方々が多いのかみたいところは把握
しているんですけども、やっぱり多くが、大きくりと言うとベッドタウンな方という
か、ベッドタウンとして利用している方と言うとちょっと大ざっぱ過ぎるところはある
んですけども、要は大山町というロケーション、海も山もあってというところで、す
ごく住みやすく、職場に近いと。米子にアクセスしやすいという方が家を持たれてい
る傾向、もちろん違う方もいらっしゃいますけども、そういった傾向があります。

これ質を考えなかったら、同じような施策を違うところ、違うエリアでもやろうとか、
民間の住宅の宅地開発がもしできなければ、これ町のほうでじゃあ宅地開発やりましょ
うと。ただ、似たような形で、あくまで財政的には支援するけれども、似たような形で
ほかのエリアにも造ってというところで造っていってしまうとすれば、つまりどんな方
をというのを想定しなかったとすればですよ、これ似たような方がやっぱり住まわれる
ということで、そうすると例えば大山町の将来ビジョン、やはり一次産業ですとか、農
業ですとか、そういったところ、欠かせないピースになっていると思うんですけども、
そういった方々が住みやすいような施策というところになかなかつながらないんじや
ないかなと思っております。

ちょっともう7分ぐらいしかありませんけれども、例えばこれ、じゃあ移住の、空き
家の話でいくと、これどういう考え方が例えばできるかという、できるんじゃないか
なと思うかという、例えば農業者あるいは一次産業者をどうしても呼びたいとなっ
たときに、例えば町のほうで空き家を、農業に適した空き家であると思うんです、実
際には。小屋があったりとか農地つきだとか、そういったところを整備をして、農業を考
える方を優先的にそこに御案内するとか、それはあくまで町の施策としてできると思う
んですね。そういった例えば発想で、ある程度ターゲットを絞った施策というのをぜひ

考えていただきたいと思うんですけれども、この辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、大山町としては、大山町に住んでみたい、住みたいという方を全般的に受け入れるという姿勢でやっていきたいというふうに思っています。ターゲットと言うと非常に聞こえはいいんですけれども、行政として、大山町は別に町民の持ち物ではありませんし、役場の持ち物でもありません。誰が住んでも構わないし、誰が出ていっても別にとがめられない、それが町であり、市町村であり、あるいは行政の取組であろうと思っています。そこに例えばこういう人はどんどん来てください、こういう人は来てもらったら困りますよというような移住者を分けるような施策をするというのは、これは行政としてはやるべきことではないのかなというふうに思っております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、ちょっと私のほうでお伝えしたこと、誤解があったかもしれないんですけれども、排除する必要はないと思うんですね。排除ではなくて、積極的にそういった方々、大山町の将来にとって必要な方々を呼び水となるような、呼びやすいような施策というのは、これは町として考えても全く問題ないんじゃないかなというふうに思います。そういったことについて、最後もう一度、今の私の話を踏まえて、最後、今後のことでコメントいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに排除はしなくてもいいという御発言がありましたけれども、大山町の将来にとって必要な人というような表現がございましたが、そういうような絞り込みをすると、じゃあそれ以外の人は必要とされてないんだということに当然なるわけです。そういう方にはメッセージ性として、排除はしないけれども、別にウエルカムもされてないですよというようなメッセージが当然届くわけです。そういうような状態では、やっぱり公共の自治体としてふさわしくないのではないかなというふうに思っています。一民間企業が、うちの企業を今後成長させるためにどういう人材が必要で、どういう人材を求めているという発信をして採用活動をしていくのとは、やはり町に住んでいただく方を誘致してくるというのと全く似ているようで違うものでありますので、私はもうどういう状況の方であっても、どんな職業の方であっても、広く大山町に来ていただける、そういう環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） もしそうであれば、今、町長の所信表明でもUターンを積極的に呼びたいというところは、ある意味誤ったメッセージ性があるかと思しますので、そこはぜひ修正、あるいはIターンも歓迎ですよということをしっかり明記していただきたいなと思います。以上です。それについて、最後コメントをお願いします。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

所信表明で、Uターンを積極的にというような表現はしておりません。転入者をイメージする際に、Uターン、大山町で生まれ育った人が帰りたいと思ってくれないようなまちであれば、幾ら移住者を呼び込んでも、それは何かまやかして連れてくれば別ですけども、魅力的じゃないまちに人を呼び込むということになりますので、まずはここで生まれ育った人が、大山町ってすごくいいんだよと、そういうふうに思ってもらえるようなことをしないと、数合わせで、ただ単に移住者だからとか、地方を希望しているからという人だけをどんだんだんだん連れてきても、いいまちにはならないのではないかなということでUターンという表現を使っておりますが、Uターンしか積極的に誘致をしてこない、転入者として迎え入れないという考えではございません。

○議員（1番 小谷 英介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日6月23日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時05分散会
